

東京立正女子短期大学紀要

第 17 号

目 次

バイリンガル秘書教育におけるビジネス・イングリッシュの 体系的指導プログラム	井 口 美登利 (1)
二重符号理論と外国語教育	田 島 富美江 (23)
Lena Grove と Joanna Burden —— その ambivalence をめぐって ——	佐 藤 秀 一 (41)
幼児・学童期における安全能力に関する研究 (No.6)	杉 江 つ ま (55)
江戸時代後期の民衆信仰史料 (二) —— 石裂山荒井家所蔵文書 (一) ——	紙 谷 威 廣 (114)
江戸時代における寺僧生活の一側面	石 川 教 統 (126)
《編集後記》.....	(90)

1 9 8 9

東京立正女子短期大学

バイリンガル秘書教育における ビジネス・イングリッシュの体系的指導プログラム

井 口 美登利

1 Business Letter

ここにいう Business Letter とは、一般に Office から発信される Letter の総称であって、個人が私宅から発信する Personal Letter と対比される。この場合、Office とは、いわゆる“会社”あるいは事業所のそれとは限らず、官庁・自治体・学校・研究所・病院・法律／経理事務所・協会などなどの諸団体のそれをも包括する；従って Business Letter は決して Commercial Correspondence と同義ではなく、前者は後者を含むさらに広い範囲の概念を意味していることを、初めに、確認しておきたい¹⁾。

Business Letter の Parts と Arrangement, すなわち Business Letter を構成する諸要素とその順序・配置については、当然のことながら、Personal Letter とは大きな相違がある。我が国の英語教育においては、Letter Writingに触れるところが極めて少なく、僅かに、Informal な Personal Letter の一例を掲げた Lesson を、中学・高校用の English Reader に散見する程度にとどまり、こと Business Letter に関して全く述べていないのが実情である。

試みに、現用されている Typical な English Reader での、Personal Letter の取り上げ方を示せば、次のようである：

-
- 1) 官庁・公共団体等から発信する Letter を通常の Letter Size とは異なった規格の Stationary, Official Size を使用することにより、いわば格式と權威を示す習慣も一部には残っているが、Office Automation の発展とともに、今日では Business Letter を標準化する方向に進んでいることから、ここでは広義の Business Letter の範囲に加えておいた。



A Letter from a Pen Pal

April 10, 1985

Dear Jiro,

I was very happy when I found your letter in the mailbox this morning. We are glad to know that you will come to Troy this summer. My sister Kate is excited because she is now taking a course in East Asian studies at school.

I think that you want to know about our city.

So I will explain something about it.

mailboxes [mēl'baks/abaks] **excited** [eks'aitid] **Asian** [ayzēn/āzēn]
explain [eks'plēn] **enjoy** [en'joy] **4. [D]** I am glad to see you again.
 1. 1985 **summer** [sū'mə] **2. [D]** I will take a course in world history next year. **3. [D]** I will take a course in world history next year. **7. East Asian studies** [i'st a'zēn stədēz]

from ours. Let's discuss this point when you are here with us.

We are looking forward to your letter.

Your friend,

Stone Flint

Greek [grēk] **myths** [mīths] **industrial** [īnd'strīəl] **commercial** [kəm'mērs'hl]
disaster [dī'sastə] **forward** [fō'wəd] **culture** [kəl'tʃə]
 1. **be amazed for** The ship was named for the Queen of England. (p. 1)
 2. **be different from** His plans for the future are different from mine.
 3. **look forward to** We are looking forward to this summer vacation.

May 10, 1987

Dear Tomoko,

Thank you for your letter. My brother Tom liked the beautiful stamps in it. As

1-3

My parents think I am watching too much TV these days. They call me a "TV nut." Now I can watch only for an hour a day. It's not fair.

My friends have the same problem. My parents say that I should study more and watch TV less. Do you or your friends have this problem, too?

I am looking forward to hearing from you soon.

Love,



That boy is Kenji.

We call that boy Ken.

- ☐ par-entel [pə'tentel] ☐ not [nɒt] ☐ fair [feə]
☐ prob-lem [prɒ'b-ləm] ☐ should [ʃəd] ☐ less [les]
☐ for-ward [fɔ'wəd] ☐ look forward to/hear from

8 eight

July 5, 1987

Dear Miss Imal,

How are you? I'm enjoying my stay here very much. It's summer now, but it isn't as hot as in Osaka. It's very cool at night.

1175 1175 2

Yesterday was a big day. It was the Fourth of July. In the afternoon there was a big parade, and our school band marched in it. At night I watched the fireworks for about an hour. I took a lot of pictures.

Please say hello to all my classmates.

Your student,

Emi



まず、高校一年用の Union English Course では、Lesson 1 全体をアメリカの少年から日本の少年にあてた長文の Personal Letter としているが、他のページと同じような活字と行間で印刷しているから、これではこの Letter の Format も Placement もわからない。これらは既に中学において学習済みということかも知れないが不親切であろう。それよりも、Salutation に “Dear Jiro,” とあるのに、Signature が Full Name の “Steve Flint” としてあるのは不釣合である。First Name で呼びかけたのであるから、普通ならば同じく First Name で結ぶべきであって；この Letter の内容からみても、Full Name Name の Signature を持ってくるような事情はどこにもないのである。

次に、中学三年用の Sunshine English Course では Lesson 1 が A Letter from a Pen Pal となっており、アメリカの少女から日本の少女にあてた Informal Personal Letter を示し、続いて “手紙と絵葉書の書き方” のページがあるのは親切である。Letter は Typewriter で打ったように見える字体の活字で組んであるが、Date の数字だけが、ひとまわり大きいのはともかく、Paragraph Indentation が 2 spaces となっていて読みにくい。Salutation の Dear Tomoko, に対しては、Mary と Sign してあり、問題はない。Letter Body のなかに使われている Second Quotation Mark の内側に Period が入れてあるが、その説明は Teacher's Manual にでも載っているのだろうか？ “手紙と絵葉書の書き方” のページに図で示してある Address of the addressee のところに “Portland, OR 97205” と Two-Letter State Abbreviation と Zip Code が出てくるが、この解説は教師の指導に任されているようであるから、Teacher's Manual には必ずやそのための懇切な記事があるはずである。

中学二年用の New Horizon English Course では、Let's Read 1 に、日本語による Sender, Receiver および Situation の解説に続いて——これは適切な配慮である！——アメリカ滞在中の少女、絵美から大阪の今井先生にあてた Typewritten Letter が示してある。Double Spaced, Semi-Blocked Style, 5-stroke Paragraph Indentation と、せっかく整っているのに、何故か Letter Body の Last Line と Closing の行間が大きくあいているのは惜しい。どうやら Closing

と Typed Name — Informal Personal Letter では必要ないのだが — の間は、そこに Handwrite される Signature のための Space を大きくあけることと混同しているようである。Double Spacing で打ってある Letter Body の Last Line から大きく行間をあけて Complimentary Closing を書くことは、とりわけ Part のすくない Informal Personal Letter の形を整えるために、よくやることである。しかしそれならば、Letter Body の First Line と Salutation との行間も、同じだけあけておかなければなんにもならない。Last Page の下部に、Typewrite した Envelope の写真が載っているが、説明はどこにもないから、これまた教師の解説に任せてあるのだろう。

いずれにせよ、Letter として必要最少限の Part である、Date, Salutation, Letter Body, Complimentary Close, Signature だけから成っている Informal な Personal Letter が紹介してあるだけであり； Sender's Address を Date の前に加え、場合によっては Typewritten Name を下にそえた Signature の次に、Inside Address — Name and Address of the Addressee — を書く、Formal Personal Letter への展開は、高校上級において受け継がれていない。もとより、Business Letter についての知識も見聞もないまま、不毛の受験英語に多くの時間を費やされている生徒は実に気の毒である。

1-1 Business Letter の Parts

Business Letter を構成する Parts には、Business Letter である以上、常に用いられる Major Parts と、必要に応じ加えられる Minor Parts とがある。指導上は、まず Major Parts だけから成っている、比較的 Simple な Letter から始め、全体の構成と配置 — Placement については、Typewrite することが原則であるから、Vertical, Horizontal の位置は Typewriter 或は Wordprocessor での Line と Stroke で示す — に習熟させてから、段階的に、それぞれの用途と目的を理解させながら Minor Parts を加えていくことの方が効率的である。単に Model Letter を Straight Copy させるだけでは、ほとんど意味がない。なるべく早い時期に、Written Draft から Letter を Type out させる演習¹⁾に入ることが望ましい。

1 - 1 - 1 Major Parts

Business Letter の Major Parts には、Vertical な Placement の順に数えて、次の 9 種がある： (1) Letterhead, (2) Date Line, (3) Inside Address, (4) Salutation, (5) Letter Body, (6) Complimentary Close, (7) Signature, (8) Typed Name and Office Title, (9) Identification Data . このうち (1) Letterhead は Printed, (7) Signature は Penwritten (あるいは Rubber Stamp) で残りの (2), (3), (4), (5), (6), (8), (9) がその順に Typewrite される。

1 - 1 - 1 - 1 Letterhead

Letterhead は One Solid Word であり、その意味するところは、Random House Dictionary によれば次の通りである：

- 1 . a printed heading on stationery, esp. one giving the name and address of a business concern, an institution, etc.
- 2 . a sheet of paper with such a heading.

Office の所属する団体の名称と住所（さらには、Telephone Number, Telex/Fax Number などを加える場合も多い）を Stationery の上部に印刷する。通常、Top Edge から 2 inches ぐらい、Typewriter の行数では、Single Spacing で 12 lines 分までが Letterhead で占められる。

Business Letter は必ず Letterhead のある Stationery に打ち、Plain Paper に打つことはない。止むを得ない場合は、Letterhead も Typewrite することがある。一般に、Letterhead, Lettering, Design , さらにその印刷技術と Sta-

1) 本来、Draft には Perfect なものは少ないはずである。Spelling はもとより、Punctuation, Capitalization さらに Grammatical Error を含んでいることが多い。Imperfect な Draft を書いてよいのは Boss の特権であり、これから Perfect な Letter を打ち上げるのが Secretary の職務であり、責任であることを実感し、体得させるには、早い時期から Imperfect な Draft から出発して Dictated Draft, さらに Oral Assignment による Letter Production へと進むことを、Bilingual Secretary は目指さなければならない。

tionery の紙質を見れば、その Office の風格と規模は窺えるものである。ためにするところあって、偽造された書類を鑑別するおりに、もっとも容易な手掛りはお粗末な Letterhead と Typography であろう。かつて世間を騒がせた贋物 Violin の購入にあたり添付された、これも偽造の鑑定書なるものの写真が新聞に出ていたが、一見してそれとわかる代物であった。横文字で印刷し、Type してあれば、あんなものが通用するものかと、呆れ返ったことを思い出した次第である。とかく専門知識を持たぬ事務屋が出しゃばると碌なことはない。

Businessman は Letterhead を大事にするし、例えば New York に本社のある国際的企業の役員が東京に出張する場合、随伴する Secretary は相当枚数の Letterhead を携行する。東京に支社があったとしても、本社の役員が発信する Letter に東京支社の Letterhead を使うわけには行かないからである。Secretary Education では、こうした事例についても、機会をとらえてその都度、具体的に触れておく配慮が肝要である。

1 - 1 - 1 - 2

Date Line は Letter を発信する日付であるが、例えば March 10, 1989 のように Month, Day の順に書き、Comma で Set off して、Year を加える。²⁾

行末に Period を加えない。アメリカ人にとっては、伝統的な Date の表記方法であって、Washington, D. C. の国会図書館 Hall に額入りで掲げてある Abraham Lincoln 自筆の Gettisburg Address の原稿にも、ちゃんとこの Style

1) Lettedhead に記載してある Office の所在地以外の場所から発信するする場合には、Date Line の上に、例えば Tokyo, Japan とか Sapporo, Hokkaido のような Place of Writing をくわえる。この Place of Writing は Business Letter の Minor Parts のひとつである。

2) イギリスではこれを 10 March 1989 のように Day, Month, Year の順にするのが普通であり、アメリカでも Army Style として一部用いられている。最近では軍需・宇宙産業の関連企業にも及んできたが、退役軍人の天下りが多いことを示すものだと聞いたことがある。

で November 19, 1863 と記してあった。

Letter の Date Line だけでなく、例えば Report の Date of Submission や Personal Data の Date of Birth のように、Tabulate して書く Date ではこの Style を用いるのが普通である。

Date Line の Vertical な Placement は、Stationery の Top Edge から数えて、Typewriter の Single Spacing で15行目、すなわち、Line 15 に打てばよいが； Horizontal な Placement については、Letter Style に対応して、いくつかの Variation がある。もっとも使用度数の高い Blocked Style については、Right Margin に終るように打つ Right Aligning が普通である。¹⁾ Electronic Typewriter の編集機能により、Right Aligning 右寄せが簡単な Key 操作で可能になったから、Horizontal な Placement も、きわめて容易となった。もっとも現状では機種が変われば操作も変わる場合のあることを理解しておく指導が必要である。

1-1-1-3 Inside Address

Envelope の Outside に打つ Envelope Address に加えて、その中に収められる Letter にも、Addressee の名前だけでなく、役職名あるいは部課名、団体名——ここまではわが国の Business Letter でも書くが——さらにその完全な住所を加えた Address を打つことになっており、これを Inside Address という。Inside Address では、普通、最終行の国名は省略する。

Inside Address の Arrangement には一定の Rule があることを指導しておかなければならない。もっとも良いのは、正しく Arrange された数多くの Address を与えて、帰納的に Rule を発見させてから、類推によって新しい未

1) Fullblocked Style では Left Margin から打ち始める。Letterhead の形によっては Centering する場合もあるし、Paper Center から打ち始めることもあるが、当初は、Blocked Style で Right Aligning と指定しておき、Letter Production に習熟してから、別の位置について指導する方が効率的である。学生の能力と志向にもよるが、余りいろいろな Style を一度につめこもうとすると、消化不良を起こしやすい。

整理の Address をみずから Arrange させる方法であるが、いささか時間的に無駄が多い。むしろ Typical な Address を例にして、その要素と順序を解説する方が、手取り早いかも知れない。アメリカの Address の Last Line は必ず、City, State (State Abbreviation) ZIP Code の順¹⁾に作ることを、実例を挙げ、くりかえし教えておき、そこから、同じ方式で学生自身の Address を Arrange させる。最終行はアメリカの Address に準じて、

市・区・町名、 都・道・府・県名 郵便番号

となるようにする。市・区・町名については、例えば Musashino-shi, Chiyoda-ku とし、都・道・府・県名は、Tokyo, Hokkaido, Osaka, Shizuoka と地名のみを書くほうがよい。アメリカの住所表記で California State とか State of Texas という書き方は、Legal Document を除きお目にかかったことがないからである。建設省が道路標識に使っている Ichikawa City, Chiba Prefecture 式の書き方は採らない。

横浜、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸のような百万都市については、便宜上、都市名を State 相当に扱ってよい。すなわち、最終行を、

Kanagawa-ku, Yokohama 221

Hyogo-ku, Kobe 652

とする。ここではたまたま、県名と同じ区名がある事例を挙げたが、格別の意味はない。

また、Tokyo, Japan とする書き方は、略式の地名表記以外は避けるべきである。国名はどこまでも、別行として加えるものであって、わが国の郵政省が

1) State Abbreviation では Traditional な Abbreviation よりも、新しい Two-Letter Abbreviation を優先して指導する。5桁の郵便番号 ZIP (Zoning Improvement Program) Code を加えれば、Two-Letter State Abbreviation は Authorize される。

指導しているような郵便番号と組み合わせる書き方—— 151 JAPAN —— も好ましくない。Address 全体の Horizontal な Entry に合わせて、All Caps. で Spread したほうが—— J A P A N —— よほどすっきりする。

アメリカ以外の Address については、おおむね同様の Arrangement が出来る Canada や Australia の事例を加え、その後に、イギリス、続いて非英語圏の諸国の場合を指導すればよい。まずは標準化した事例で Address 表記の方法に習熟させるほうが、学生にとっては無用の混乱を避け、効率的な学習ができるはずである。

1 - 1 - 1 - 4 Salutation

Random House Dictionary によれば、Salutation の語義として、

3. a word or phrase serving as the prefatory greeting in a letter or speech, as Dear Sir in a letter or Mr. President, Distinguished guests ...

があるが、今ではやや古典的な Emily Post の Etiquette, The Blue Book of Social Usage; Ninth Edition (New York: Funk & Wagnalls, 1957) には、“How to Address Important Personages” という Chapter を設けて、The President から始まる35種の V I P にたいして用いるべき Salutation を6ページにまたがる詳細な表で示している。

Occasion も Formal と Informal に分けてあるから、総計のべ70種類の Salutation を見ることが出来る。重複を避けて、これらを列挙すれば以下のようである：

Sir: My dear Mr. President: My dear Mr. Vice President:

Dear Mr. Chief Justice: Dear Mr. Justice (Fairplay): Dear Sir:

Madam: My dear Mr. Secretary: Madam Secretary: Your Excellency:

Dear Senator (Widelands): Dear Governor: Dear Mayor (Lake):

Dear Admiral Highseas: Dear Captain (Green Wave): My dear Sir:

Right Reverend and dear Sir: My dear Bishop (Churchleigh):

¹⁰ For example, "he" in speaking to a man. Where indicated a man may use "he" in place of the title or name of an individual.

— 10 —

当然にこれと組み合わせられる Complimentary Closing も、およそこれと同じ数だけあるわけで、複數多岐である。

我が国においても、武家書簡の規範を示した江戸時代の「書札礼」あたりを見れば、何分にも封建体制のもとにあったことから、そこには身分・階級・性別・年齢に応じた無数の Salutation と Closing が存在していて、用法には厳しい定めがあったことを知るが、現在では全く簡約化されて、「拝啓」と「敬具」、「前略」と「草々」の僅かふたつの組み合わせを使い分ければ、けっこう間に合っているようだ。しゃれたつもりで「冠省」と「不一」を用いたところで、先方が理解してくれなければなんの意味もなからう。

Practical な Business Letter Writing に限っていえば、Salutation はこれを集約して、次のように指導することから始まる。

1. Addressee が団体ならば、一律に Gentlemen¹⁾
2. Addressee が固人であり、これに Formal な Letter を書くときには、性別に応じて
Dear Sir: あるいは
Dear Madam:
3. Addressee が個人であり、これに Informal な Letter を書くときには、同じく性別に従って、
Dear Mr. Ford:
Dear Miss Ford: Dear Mrs. Ford: Dear Ms. Ford:

この形で書く Salutation では、First Name と Middle Name, あるいはそれぞれの Initial は加えないし、加えてはならぬことを十分に指導しておく必要

1) 女性を主として構成されている団体、例えば YWCA にあてるときは、Ladies:
あるいは Mesdames: となる。団体の構成員には男女両性を含むから、Ladies and Gentlemen: を使うべきだという主張がひところあって、Textbook などにもこうした表記に改めた例も見るが、現実には用いられることは甚だ少かったようである。

がある。

ところで、この Formal と Informal の意味あいについて、例えば Formal Wear と Informal Wear のちがいを引き合いに出せば、学生には理解が容易であると思われるが、むしろ割り切って、我が国でいおうなら、“初めまして…”という感じの Letter が Formal; “その節はどうも…” “毎度ありがとうございます…” が Informal と考えればよいと指導するほうが効果的なようであり、この教え方でも、およそ 80 percent の場合に誤りとはならぬはずである。

ひとつおとり Salutation の種類と用法に親しませてから、次のように整理してやるとともに、さらにふたつの Category を加えるといよい。

Salutation to Persons

Least formal	Dear Mr. Kraft:	Dear Miss Kraft:
More formal	My dear Professor Weiss:	My dear Mrs. Smith:
Formal and impersonal	Dear Sir:	Dear Madam:
Very formal *	Sir	Madam

* for letters to government officials, etc.

このうち、“My dear” Category の適切な用例については“おりいってお願いのすじが…”とでもすれば理解しやすかろう。日本語の語感でいえば、さしずめ、“伯母上様”に相当しようが、ふだんは疎遠であった甥や姪から、こんな手紙がきたら、先ず禄なことはない、めんどうな頼まれごとにかまっていよう。

Salutation には終りに Colon を加える。(イギリスでは Comma を使うことが多い。)

海外留学をする学生のために与える推薦状の Salutation をみて、いささか呆れ返った経験がある。なんとそこには

My Dear Prof. James S. Smith;

と書き出してあった。Addressee は面識も文通もない人の由であるから、当然に Dear Sir: とすればよいのだが、この長ったらしい Salutation に朱を入れるならば、無傷ですむのは First Word の “My” だけである！ まず、“Dear” は明らかに Capitalization の誤りで “dear,” “Prof.” は Spell out すべきで “Professor,” “James” と “S.” はいずれも不要であり、そして “Smith;” は大きな Mispunctuation で “Smith:” としなければならぬ、およそ、Colon と Semicolon を取り違えるなどはお恥ずかい限であって、とてもこれが英語学の専門家の手になったものとは信じられなかった。Letter Body の内容も、推して知るべきであろうが、とにかく、こんな Recommendation Letter をもらう学生はなんとも気の毒なことであった。念のため、次に “正解” を示しておこう――

Dear Sir: あるいは My dear Professor Smith:

1-1-1-5 Letter Body

一般に Business Letter の Letter Body は、(1) Purpose, (2) Message, (3) Closing の 3 段階に構成するのが定石であり、例えば Advertising Letter のように、Reader の意表を衝く効果を狙う場合は別として、Reader's Minded な立場から、もっともすんなりと理解できるような順序で書くべきものであることを指導する。こうした発想の展開とそれを具体化する Business Writing の Training Program については、後章で詳述する。

Typographical に言えば、Typewritten Business Letter の Letter Body についてはいくつかの約束ごとがある：

- (1) Letter Body は 3 Paragraphs 以上に分ける。従って 1-paragraph letter や 2-paragraph letter は作らない。
- (2) ひとつの Paragraph は、読み易さの見地から、8 lines を越えないようにする。そのためには、必ずしも文意上の段落に拘らずとも、Paragraph

1)
を分けてもよい。

(3) Paragraph の間は必ず 1 blank line を明ける。

Letter Body のなかに Enumeration あるいは Tabulated Matter が含まれているときは、その内容に従って、読み易く、形の整うよう Display してやるのは当然である。Major Parts だけから構成されている Business Letter を Draft から Type out する演習には、こうした内容のものを加えて行く。

1 - 1 - 1 - 6 Complimentary Close

Complimentary Close は Salutation と“係り結び”の関係にあること、わが国の書状での、敬語・結辞の関係と同様である。多くの Variation の中から、Business Letter 用にと割り切れれば、まず Truly Category と Sincerely Category を選んで指導すれば充分であろう。

Formal な Letter, あるいは Salutation に固有名詞を伴わぬ場合、すなわち、Gentlemen: Dear Sir: Dear Madam: と組み合わせるのは、“Truly” Category の、Truly yours, Yours truly, Very truly yours, Yours very truly, とする。

Informal な Letter, あるいは Salutation に固有名詞を伴う場合、すなわち、Dear Miss Ford: に対しては、通常 “Sincerely” Category の、Sincerely yours, Yours sincerely, Very sincerely yours, Yours very sincerely, を組み合わせる。面識・文通のある Receiver に、改まって（あるいは開き直って）ものを言

1) Letter Body の First Paragraph には、この Letter の Purpose を簡潔に述べる。

Personal Letter とちがい、Business Letter では Multi-Purpose Letter を作ることを避けるから、Purpose は 8 行以内に収まるはずである。

Last Paragraph は Letter の Action Closing であり、これまた 8 行を越えることはないから、One Paragraph にとどまる。

Letter Body 全体を眺めて、First Paragraph が Purpose, Last Paragraph が Action Closing と承知すれば、その中間がまとめて Message であり、文意に従って分けてあれば申し分ないが、むしろ、読み易さという観点から、8 行を越えないように Liberal な Paragraphing を行なっても、ほとんど混乱を来すようなことはないのである。

うときには “Truly” Category と組み合わせる。例えば Dear Mr. Ford: で始まり, Truly yours, で結ぶときには, Letter の調子あるいは姿勢が Formal, Crisp, あるいは Critical であることを側面から示すのである。

My dear Mrs. Smith: のような Salutation には, Letter の Tone によって, “Truly” あるいは “Sincerely” Category のいずれを用いるが, 判断のむづかしいときには, より Formal な方, すなわち “Truly” Category を使った方が無難である。場違いとなることはあっても, 間違いになることは少いからである。

さらにもうひとつの Category を加えるならば, “Cordially” Category の, Cordially yours, と Cordially, であらう。Letter の内容と調子が Friendly で, さらに文体が Colloquial あるいは Conversational な — I’m sure とか that’s all のように, Apostrophe を多用する — 場合には, もっとも相性がよい。

Complimentary Close は終りに Comma を加える。First Word の First Letter だけを Capitalize して, Second Word 以下は Capital を用いない。

1 - 1 - 1 - 7 Typed Name/Office Title

一般に Business Letter では, Penwritten Signature のあとに Typed Name を添えて, Misread のないようにするが, 続いて署名者の Office Title あるいは所属する Section, Department, Division, etc. を加える。Office Title が One Word のときは, Typed Name のあとに Comma で Set off して同じ行に続けてよく, Two Words 以上のときには次の行に打つ。

Rudolf Kraft, Manager

James S. Standford

Director of Industrial Research

署名者が男性の場合には, Typed Name に Mr. をくわえない。但し, 特別の称号をもつときには, 次のようにする。

Dr. Robert Walter

Prof. Hermann S. Aichmair

Heinrich Dressler, M. D.

署名者が独身の女性の場合には、Typed Name の初めに Miss あるいは Ms. を加える。既婚の女性の場合には、次のような Variation がある：

Mrs. Elizabeth Schoelm

Mrs. Hans Schoelm

Secretary が Boss に代わって署名する場合には、Typed Name には自分の名前は出さずに、例えば、

Secretary to Prof. Deml のようにするのが普通である。

Secretary 以外の代理者が Sign する場合の、Typed Name は、

For Mr. Wamser

1 - 1 - 1 - 8 Identification Data (Reference Initials)

Business Letter では、その Letter に関する担当者の責任を明らかにするために、Identification Data を添える。Dictator の Initials と Transcriber の Initials とを組み合わせるのが普通であるが、Dictator の分は Typed Name により明らかであるという考え方から、Transcriber の Initials だけに止める場合もある。わが国の Office では、署名者、翻訳者、秘書の Initials を組み合わせた 3 段構えのものをを用いることもある。Identification Data の作り方は Office によって多くの Variation があるが、次にその実例を掲げる：

RW/ et HAS:SM HD-CN

変り型のひとつに Signature の下には Office Title だけを打って、Typed Name と Secretary/ Transcriber の Initials を組み合わせたものもある。この場合、First Name との Middle Name は、Period を省略した Initials だけと

することが多い。

JASanford/mi

意図的に Identification Data を打たずに、Addressee に対する敬意を表わすこともある。実際には Secretary に Transcribe させた Letter であっても、余人の手を借りず、自らが書いた体裁にするのである。こうした場合には、Letter Arrangement も、Inside Address を Signature Section の次に置いた、いわゆる Formal Business Letter を用いる。

以上が Business Letter を構成する Major Parts の概観であって、こうした知識を与えながら、まずは Minor Parts を含まぬ Letter を、Draft から作り上げる演習を反復して、基本的な Business Letter Production に習熟させるように指導する。

2 Forms of Punctuation

ここにいう Forms of Punctuation とは、Letter Body を除く、Business Letters の Parts の行末をどのように Punctuate するかという方式に、種類があることである。

Letter Body を構成する Sentence については、Punctuation の Rule に複数の異なった方式のあるわけではなく、普遍的なひとつの Rule しか存在しない。

もっとも、わが国の Business Letter の Sentence については——これは Report/ Thesis Writing についても同様であるが——“Poor punctuation!” という批判を免れないものが多い。手きびしいのになると、“日本人が Punctuation に関してまちがえないのは、Question Mark と Exclamation Mark の使い分けぐらいなものだ。．．”と極言する人もいるほどである。

一般的な Punctuation の問題、その種類と用法については、後章で改めて述べる。

2 - 1 Forms of Punctuation には

- (1) Standard Punctuation
- (2) Open Punctuation
- (3) Close Punctuation

の三者であるが、その名称の示すように、Standard Punctuation がもっとも一般的であるから、他の二者については、簡単にその方式を解説するに止め、使用を避けるように指導するのが賢明であろう。

2 - 1 - 1 Standard Punctuation とは、Letter を構成する Part のうち、¹⁾ Salutation の後ろに Colon を加え、Complimentary Close の後ろに Comma を加えるほかは、行末に一切の Punctuation を省くという方式である。

従って、Letter Body に先行する Date, Attention Line, Subject Line; さらに Complimentary Close の下に続く Typed Organization Name, Typed Dictator's Name, Office Title, Identification Initials, Enclosure Notation, cc Direction²⁾ のように、本来、一行で終る Part の行末には、Period や Comma は加えないし、加えてはならない。

ただし、行末の Word が Period を伴う Abbreviation の場合には、これをそのまま残すのは当然である。

-
- 1) 英国では Colon のほか Comma も用いられ、Letter の内容によっては Exclamation Mark もありうる。ちなみにドイツでは Salutation = Anrede には一般に Exclamation Mark を加えるが、この場合は格別に強調を意味しない。
 - 2) One Word の Office Title は Dictator's Name の後に Comma で Set off して同じ行に打つことが多い。Set off する Comma は通常 Pair で用いるが、この場合は Form of Punctuation の Rule が優先するから Second Comma は省かれて、例えば James Ford, President のようになることを指導する。

Inside Address のように、数行からなる Part についても、行末の Word が Abbreviation である場合を除き、行末に Punctuation を加えない。

Written Draft からの Letter Punctuation 演習では、Draft に書かれている Punctuation Mark のうち、Fair Copy では省かねばならぬものがあることを、十分に指導する必要がある。例えば、Draft や Address Book に、

Mr. Rudolf S. Kraft, President, Kraft Publishing Company,
77 Highland Boulevard, Kensington, CA 94707

とある Inside Address は、

Mr. Rudolf S. Kraft, President
Kraft Publishing Company
77 Highland Boulevard
Kensington, CA 94704

のようになり、President の後の Comma, Company の後の Comma, ZIP Code 94704 の後の Period はいずれも省かれる。

Signature Section の Draft が、

Yours truly, TURNER & HAMSUN, LTD., Joseph S. Turner, Sales Manager
であれば、この Fair Copy は、

Yours truly,
TURNER & HAMSUN, LTD.

Joseph S. Turner
Sales Manager

として、LTD. の後ろの Comma, Turner の後ろの Comma, Manager の後ろの Period を省く。

2 - 1 - 2 Open Punctuation

Open Punctuation では、さらに、Salutation の後ろの Colon と、Complimentary Closing の後ろの Comma をも省く¹⁾という方式である。

Open Punctuation は一般に Fullblocked Style (全ての Part を Left Margin から打ち始める形) と組み合わせて用いられるが; Letter Style が Fullblocked であっても、Standard Punctuation を用いて一向に差し支えないのであるし、特別の指示がなければ、Open Punctuation の使用は避けるように指導してよい。

2 - 1 - 3 Close Punctuation

Close Punctuation とは、Letter Body を除く Letter の Part について、行末に Punctuation Mark を加える方式をいう。1 行で終る Part は行末にそれぞれ Period を打ち; Inside Address や Signature Section のように、本来、複数の行から成るものは、その最終行に Period を、先行する行には Comma を加えるのである。例えば、前に掲げた Draft から Inside Address と Signature Section を作れば、次のようになる。

Mr. Rudolf S. Kraft, President,
Kraft Publishing Company,
77 Highland Boulevard,
Kensington, CA 94704.

1) 当然のことながら、この Colon と Comma のいずれか一つだけを省くことはない。もっとも、ドイツ語圏における Business Letter = Geschäftsbrief では、Complimentary Close に相当する Schluß である Hochachtungsvoll にしても、ほとんどが No Punctuation であり、加えれば Anrede の後ろと同じく Exclamation Mark とする。

Yours truly,
TURNER & HAMSUN, LTD.,

Joseph S. Turner,
Sales Manager.

この方式は既に Old-Fashion であり、いわば Handwritten Letter が通用していた時代の遺物であるから、その使用は避けるように指導してよい。

2-2 Addressing Envelope の Punctuation Form, は当然のことながら、Saltation と Closing がないから、Open Punctuation と Close Punctuation の二者となる。中におさめる Letter の Punctuation Form が Standard あるいは Open の場合には Open を採ればよく、Letter が Close Punctuation で書かれている場合だけ、Envelope も Close にして統一を保つが、先ず、Open Punctuation 一本で指導してよい。

Envelope の Part としては、Return Address (Sender の名前と住所) と Address of the Addressee (Addressee の名前と住所) が Major Parts であり、Confidential や Please Forward のような On Arrival Direction (到着時、受信者に対する指定) と、REGISTERED あるいは SPECIAL DELIVERY のような Special Mail Service (郵便局に対する特殊郵便扱いの表示) が Minor Parts としてあげられる。

Open Punctuation では、それぞれの Part の行末には Punctuation Mark を加えなくてよいこと、Letter の場合と同様である。

Letter の Inside Address においては、通常、U.S.A. あるいは JAPAN といった国名は省略するが、Envelope Address では、必ずこれを加える。Inside Address での国名省略は、Receiver にたいして Strange な Impression を与えないほうがよいという Psychological な配慮とされている。

2-3 Application Form や Personal Data のように, Tabulate された文書では, Printed Form に記入する場合も, Plain Paper に Typewrite する場合も, Sentence 表現以外の Parts は Open Punctuation にするのが普通である. 例えば,

NAME IN FULL:	Tanaka, Masako Masako TANAKA Masako <u>Tanaka</u>
DATE OF BIRTH:	March 4, 1970
PLACE OF BIRTH:	Tokyo, Japan
SEX:	Female
MARITAL STATUS:	Single

Sentence 表現で記入する場合は, 当然に, End Punctuation を省くことはない, 例えば,

Born March 4, 1970.

- - - - -

Received my degree Master of Arts in March, 1988.

こうした書式を用いる場合には, Tabulate された Parts も含めて, Close Punctuation Form で通してもよいわけであるが, Typographical な効果からあまり好ましくない.

— to be continued —

二重符号理論と外国語教育（Ⅰ）

田 島 富美江

本稿は1985年、ロンドン大学教育研究所に提出した Associateship Report の第三章の (2) Paivio's Dual-coding Theory を発展させたものである。

はじめに

ペイヴィオ (Paivio, A.) の二重符号理論については、1986年の Language Laboratory 第23号誌上の拙稿において、ごく簡単ではあるが言及する機会があった。外国語教育・学習を考察する際に、われわれの言語行動時における情報処理の知識を得ておくことは重要であるとの考えから、本稿ではその理論を中心に、できるだけ詳細に考察し、それによって外国語教育・学習の効率化への道を探ってみたい。

わが国の外国語教育の目標は、中学・高校・大学によってそれぞれ異なるが、その最も基本的なところは、ことばそのものの意味を理解し、記憶し、それを応用へと展開していくことであり、その学習過程の中では、母国語の言語行動と同様の情報処理がなされている筈である。従来、言語学と学習理論を中心的基盤としてすすめられてきたわが国の外国語教育にも、言語の情報処理という視点からの究明がみられるようになってきたのは進歩の現われといえよう。

二重符号理論は、学習と記憶の問題に大きな関わりをもつものであって、学習事項を短期記憶から長期記憶へと転送させるためには、「心の中の絵のようなイメージ」が大きな働きをしている、と考えるものである。「絵のようなイメージ」に関しては、現在でも肯定説・否定説が存在していることは事実であり、それが人間の心の中の働きであるために、客観性に乏しく、実験による数量化も非常に困難であるため、明確な結論は出ていないのが現状である。またその性格上結論の出る問題ではないであろう。

いかなる教授法、いかなる理論をとり上げても、それが外国語教育のすべてをカバーするわけではない。しかしながら、この理論を応用することにより、学習者のイメージを豊かにするための授業中の教師のことば遣いから、最近急速に普及してきた外国語教育機器のソフトに至るまでの諸々の事柄に関して、再考すべき部分を数多く気付かせてくれるようである。

本稿（Ⅰ）は、その理論の紹介と現在の外国語教育の問題点を提起し、次稿からは、その理論の外国語教育への応用編とする予定である。

Ⅰ. ことばと記憶

20世紀前半においては、言語学習過程を、非言語的なものを排除した刺激・反応の反復による習慣形成であるとする行動心理学が全盛を極めていたが、一方では、非言語的要素の重要性を指摘する認知心理学が次第に抬頭してきた。後者の中心的課題の1つは、情報がいかに表出され、いかに体制化されて長期記憶として定着するかという点におかれているのである。

われわれの言語の処理過程は、伝達の内容にもよるが、物理的環境である外界からの視覚的・聴覚的刺激を含む非言語的な要素を、当然無視することができない場合がある。しかし、日常の言語行動をよく観察してみると、物理的環境とは全く関係のないことばの使用が大部分を占めていることに気がつく。（これについてはⅣ.において検討する予定である。）そのような場合、ことばを理解するということは、主として次のようなプロセスを経ると考えてよいであろう。すなわち、われわれがそれまでに獲得した情報——スキーマとして持っているごく一般的な抽象的な事象についての知識——が、新しい情報を処理する際に何らかの機能を果している。その結果、新しい情報が体制化され、すなわち、新しいスキーマを構成し、それが知識として貯えられていく。さらに、そのスキーマに基いて、次の情報が処理されていく、と考えられるのである。

ペイヴィオは、言語心理学の立場から、ことばの意味理解と記憶との関係を明らかにするために多くの試みを行ない、その結果、新しい情報が体制化され、長期記憶として貯えられるためには、ことばと共に「絵のようなイメージ」が

心の中に想起された時が、最も効果的であると考え、学習者の心の中にある非言語的要素——イメージ——に重要性を見出したのである。

ここで、短期記憶、長期記憶、及び体制化について明らかにしておく必要がある。人間の記憶には、短期記憶・長期記憶の2つの種類がある。外国語学習のような場合には、聴覚的であれ視覚的であれ、語・句・文など、入力された情報を体制化し、長期記憶として蓄積しておかねばならない。この場合の体制化とは、情報を長期記憶として貯えやすいように再符号化 (recode)、または再構成 (reformulate) することである。長期記憶を達成するためには、その前に短期記憶の段階が存在する。短期記憶の特徴の1つはリハーサルである。入力された言語情報は10秒から15秒のうちに、記憶から消え去ると言われている。しかも、注意力が他の事柄に向けられていれば、忘却の時間がさらに短くなることは、容易に理解できるであろう。忘却を防ぐ手段としては、意識的な反復が必要である。この意識的な反復を一般的にリハーサルと呼び、維持リハーサル (maintenance rehearsal) と精緻化リハーサル (elaborative rehearsal) に分類している。

前者は、反復をしている間だけ記憶としてとどまるが、長期記憶には転送されないものである。例えば、買い物を頼まれた時、店に着くまでは忘れないようにその品物の名を反復するが、一度用が済んでしまうとすぐ忘れてしまう、というものである。後者は、短期記憶の中の必要な情報を、覚えやすいように変換し、長期記憶として蓄積するための心的操作である。すなわち、その記憶の想起や再生が必要な時、あるいは、次の情報を理解するための手段として使用することが必要な時など、いつ、いかなる時にでも検索することが可能であるような状態に情報を再符号化したり再構成したりして、意識的に覚えようとするのである。

意味をもたない言語材料は、一般に長期記憶に転送されないという結果は、エビングハウス (Ebbinghaus) の無意味綴りの実験からも明らかである。その理由としては、それらが再符号化や再構成のための手がかりを持たないためであると考えられている。このような場合、短期記憶を長期記憶に転送させるためには、その手がかりの1つとして言語材料が意味をもつことが必要条件な

のである。厳密に言えば、学習者が言語材料に意味付けをすることである。無意味綴の記憶は、学習者の懸命な努力にもかかわらず、短期記憶は可能であるとしても、なかなか長期記憶として定着しにくいものである。それは長期記憶に転送するための手がかり、すなわち、意味を持たないからである。このように、ことばに意味を持たせることによって、長期記憶への転送をはかることは、1つの精緻化リハーサルであり、これは体制化と同じである。そして、ことばに意味づけをする手がかりの1つとして「心の中のイメージ」が存在すると考えるのである。

以上、記憶のメカニズムを極く簡単に眺めて来たが、ペイヴィオは、この長期記憶に転送する1つの手がかりとして、「心の中に想起される絵のようなイメージ」を挙げている。ことばと記憶に関する数多くの実験の結果、彼はことばの記憶がイメージによって補われる部分が非常に大きいことを立証し、1971年に二重符号仮説 (Dual-coding Hypothesis) を発表したのである。

II. 視覚的イメージ

イメージをどのようにとらえたらよいであろうか。ペイヴィオはそれを「絵のようなもの」という。学習や記憶の分野でのこのような見方は、もちろん他にも見られる。フレミング (Fleming, 1977) は、イメージを次のように定義している。

First, *image*.....is *not* an object, e. g., a statue, photograph, or painting. It is, rather, an internal representaion of such external objects. Second, it is *not* a phenomenon of perception, i. e., the image or percept of immediate visual experience. Rather, it is a phenomenon of memory, i. e., the *recalled* image, reconstructed with varying fidelity from past experience. We are thus discussing what is commonly called the 'picture in the mind.' (p. 44)

また、中川 (1988) は「頭の中の絵をみるような経験ではないが、あたかも

事実としてあるものを見るときに経験されるような一面がある。」と述べ、ペイヴィオに近いとらえ方をしている。

しかし、誰もが「絵のようなイメージ」を肯定しているわけではない。ピリシン (Pylyshyn, 1973) は、イメージは存在するが、それは「命題による記述 (propositional description)」という形で心の中にあるものだと述べて、ペイヴィオの主張を全面的に否定しているのである。また、イメージを形成することは「絵のようなもの」を心の中に描いて知識を獲得することではなく、文とそれを取りまく環境によって指示された対象物を体制化してとらえることである。すなわち、意味の認知的把握とは、実にここにあるのであって、意味を理解することは、イメージを持つことであるが、それは心の中に絵のようなもの以外の形の知識を意味するものであるとして、言語化の過程が優位であることを主張している。

これに対しペイヴィオは前述の通り、意味を理解することは心の中にイメージを描くことであり、それは無意識的な残像のようなイメージとは異なり、意識的に喚起するものであると反論している。しかしながら、ペイヴィオは、「絵のようなもの」というのはあくまでも比喩的な表現である (1977) と述べたり、また、

....., We do not claim that image is all of meaning. Meaning is a broader concept than that. Even if we restrict the definition to those reactions that occur to stimuli, it must be broader enough to encompass verbal, affective, and nonverbal motor reactions along with the inner perceptual ones that characterize imagery. (1981, p. 115)

と述べたりしていることからわかるように、彼自身、イメージに対する説を修正しているような点もみられ、現在までその結論は出ていないといっていようであろう。

以上のように、肯定論、否定論が存在する中で、われわれが、ペイヴィオの「絵のようなもの」を肯定する理由としては、ピアジェ (Piaget) のイメージの研究をあげることができる。ピアジェは、言語記号を、「能記」と「所記」の結合であるとしたソシュール (F. Saussure) の、言語学的見解を継承している

といわれている。しかし、ピアジェは、子供の知能の発達の研究の中で、イメージを扱っているため、ことばとイメージの直接的関係に言及したものは、余り多くない。

ピアジェによれば、イメージとは、知覚や模倣と並んで、認知構造の一面である形象的認知に属するものである。知覚とは、モデルが眼前にある時に、感覚的に認知することであり、また、模倣とは、モデルが眼前に有ろうが無かろうが、運動的に表現することであって、常に行為となって現われる——例えば、他人の行動やことばを真似したり、絵を画いたり——ものである。しかるに、イメージは、内在化された模倣、すなわち、モデルが眼前に無くても、心の中にそのモデルを描く行為を言うのである、と説明し、イメージを、「延期され、内在化された模倣 (delayed and internalized imitation)」という定義を下している。子供時代の初期に、身体全体を使って行われる感覚運動的模倣行為により、子供は物事を知覚するが、その頃は、いわゆる能記と所記は未分化の状態であり、1才半頃になると、それらは分化して記号機能が確立し、一方では、恣意的、社会的な記号である「ことば」へと発達し、一方では、社会的、個人的な記号である「イメージ」として内在化された模倣へと発達していく、と考えるのである。

この形象的イメージは、ことばに具体性を与え、また、ことばの不完全さを補うものとして、大人の言語行動にも機能するものであるとしている。このピアジェのイメージ観が、ペイヴィオに大きな影響を与えているのである。

Ⅲ．二重符号理論

次に、ペイヴィオの二重符号理論について考察をすすめたい。われわれが情報を解読し、変換し、体制化し、さらに貯蔵し、想起する言語行動には、2つの基本的な記号システム (symbolic systems) が介在している。1つは、もっぱら非言語的な物や事象の情報を処理するイメージシステム (image system) であり、もう1つは、もっぱら言語的情報を処理する言語システム (verbal system) である。この2つのシステムは、それぞれ独立したもの

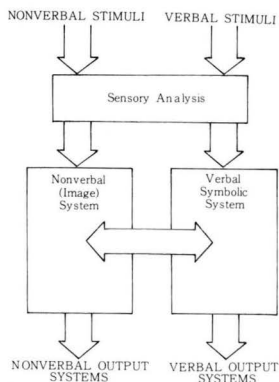


図 1

ではあるが、ある部分では相互関連的に作用し、記憶や認知の過程での仲介役を果たしている。イメージシステムとは、視覚的イメージ、聴覚的イメージ、筋運動感覚的イメージの他、非言語的な情報の中の感覚的なもの等で、それらが一体となって、1つの統一のとれたまとまりを構成するものであり、これらの中で、もっとも大きな働きをするのは視覚的イメージである。以上のことを、彼は図1によって明らかにしている。

次に、2つのシステムの独立的性質と相互関連的性質について、明らかにしたい。

(i) 独立的性質

Independence implies that activity can go on in one system or the other, or both in parallel (simultaneously). Thus we can imagine a scene without necessarily describing it verbally, talk about some things without necessarily experiencing imagery, or do both simultaneously as when we describe some familiar scene from memory. We can even imagine familiar things while talking about something quite different.

Such common experiences are evidence of the independence of the systems..... (P. 68)

ペイヴィオは以上のように述べているが、以下、補足的な説明を加えたい。

(a) 言語システム (以下 V. S.)

V. S. は、それが聴覚的であれ視覚的であれ、指示対象物とは全く異った言語符号 (speech code) である。「シンブン」という音は、朝夕新聞受けに入っている「新聞」の形をしたものではなく、実体の無い全く無形の符号にすぎない。また、「新聞を読む」という文は、椅子に坐り、あるいは電車の中で、新聞を拡げて読んでいる姿とは全く異った、捉えどころのない符号である。V. S. の表象は、継時的 (sequential) であり、ことばの本質である聴覚的なものは、瞬時にして消滅する性質を持っている。変換可能な部分は、文法的規則で許される範囲の順序、すなわち、前後関係だけである。しかし、V. S. は、具体的な事柄から、高度に抽象化された事柄まで、また、過去から現在・未来のことに至るまで、広範囲の概念を表出することが可能である。このように、形を有しない V. S. においては、ことばが記憶される際には、指示対象物とは全く異った言語符号という形で、心の中に貯えられると考えるのである。

(b) イメージシステム (以下 I. S.)

これに対し I. S. は、V. S. と同様実体のあるものとは言えないが、心の中に想起されるものである。しかしながら、V. S. とは異って、その指示対象物と類似したものであったり、時には、その対象物の一部に類似したものであったり、あるいは、その対象物ではなく、それと関連あるものの形に類似したものであったりする場合がある。その特徴は、継時的に並ぶ V. S. とは異って、空間的な拡がりを持ち、時間的に永続性があり、色や動きはもちろんのこと、大きさ、形、方向までも変化させることが可能である。しかしながら、この I. S. は、V. S. と同様に、過去から現在・未来の概念を

表出することができるが、一般的に、具体的な、あるいは、具体度の高い情報や事象しか処理することができないのではないかと考えられている。

われわれは、ことばを用いなくても、ある物やある事柄を心の中に思い浮べることは可能である。例えば、「昨日、Aさんに東京駅で会った。」のような概念は、ことばを伴わなくとも、Aさんの容姿や駅の雑踏の様子などが、1つのまとまりに構成されて心に浮ぶようなことは誰しも経験することであろう。その際に、概念が具体的にあればあるほど、そして、時間的に接近していればいるほど、そのまとまりが鮮明であることも経験上肯定することができる。

これが、いわゆる「絵のようなイメージ」であり、そのままの形で心の中に貯えられると考えるのである。

(ii) 相互関連的性質

相互関連性については、図1において、水平の矢印で示されている。これは、2つの独立したシステムが、互に関連し合って機能する部分があるので、ペイヴィオは、次のように述べている。

At the same time, a little reflection tells us that the two systems are interconnected since information can move from one system to the other. This means that we can make symbolic transformations from one kind of information to the other or, more accurately stated, that one of our symbolic systems can initiate activity in the other. For example, suppose that you are asked to imagine your living room and to describe its contents. This is possible only if there is a connection between the language system that receives and interprets the request and the memory system that contains the information about the appearance of your living room. The input is verbal, and according to the dual-coding theory, it is transformed into nonverbal imagery, which is then decoded and expressed in words..... The sequence of events

would be reversed if the input is a nonverbal object or picture : the perceptual information is interpreted by the image system, which then activates representations in the verbal system when one describes of comments of the nonverbal stimulus. (pp. 68-70)

I. において述べたように、短期記憶から長期記憶への転送の1つの条件は、ことばが意味を有することである。さらにそれが、これまでに貯えられた長期記憶と、何らかの形で体制化することによって、新たに長期記憶として貯えられ、それが、次の体制化の基礎として作用するものである。ことばと共にイメージが喚起され、また、イメージをよりどころとしてことばが使用されることにより、意味あることばの伝達が充分に行われると解釈される。ペイヴィオは、このイメージを、ことばに意味を与える1つの重要な媒介物であると主張するのである。何故ならば、ことば自体は瞬時に消滅してしまうため、不安定で、忘却されやすいものであるが、これを永続性があり、空間的 (spatial) な広がりを持ち、そして、一時に多くの情報を提供したり、受容したりすることの可能な I. S. で補うことは、ある概念が、V. S. と I. S. の2つの符号システムによって脳内に貯えられることになるから、長期記憶への転送が容易になる。以上が、二重符号理論のポイントである。

上記のような言語行動は、言語伝達のゲームを観察すると、よく理解できる。例えば、次のような文を伝達するとしよう。

「絵の中央には、女性が正面を向いて立っていた。その後の花壇の右の方には真赤なサルビアが、左の方にはピンクのペゴニアが植えられ、その後には大きな松が一本立ち、さらに遠くの方には、バラ園の一部が見えた。」

Aがこの例文をBに口頭で伝える。これを聞いたBがそれを記憶するに当たっては、恐らく、その内容を次々と絵のようなイメージに構成していくであろう。さらに、BがCにその内容を伝える時、Bは自分が構成したイメージに基づいて、文を構成しCに送る。CがBから文を聞きとる時は、BがAから受けた時と同様、心の中にイメージを想起し、さらにそのイメージに基いて、Dに文を送るであろう。このように、それぞれの人間は、聴取の際には、瞬時的な言語

コードでなく、かなり長い間永続性のあるイメージを構成することにより記憶を保持しようとしており、また、ことばによる表出の際には、未だ消滅していないイメージコードを基にして言語化を図っている。この例文は情景描写であり、それも具体的で、V. S. から I. S. に関連づけが容易にできる手がかりを数多く含んでおり、口頭で伝達されたことを次々とイメージ化して追加していくことにより、1つのまとまった絵が出来上るようになっている。したがって、イメージの永続性により、覚えやすく、何人かの口や耳を経過してもかなり共通性のあるイメージを描きながら、正確に伝達できる種類の文である。

しかし、ことばのすべてが、容易に、絵のような、そして共通性のあるイメージを想起させるかどうかは疑問である。抽象度の高いことばは多義的であり、そのことばの意味の取り方により、イメージの描き方は人によって大分異なるのである。ある人は全体的な印象を具体的にイメージ化する過程をとったり、またある人は、手がかりとなるもの——意味が理解できるもの——があれば、何とかしてそれを断片的にでもイメージ化しながら、ことばを記憶しようとしている。

例えば次の文は、前の情景描写の文に比べ、僅かに抽象度が高くなっただけであるが、鮮明で共通のイメージを描きにくくなっている。

「6年の家庭科は『住宅問題』をやっています。今日は、6組の子供と学校の周辺の家を訪ねて『一戸建て住宅のいいところ、問題点』『集合住宅のいいところ、問題点』のインタビューです。」

子供がインタビューをして廻っているイメージを描くのも一つの方法であるし、また、「住宅問題」「子供」「学校」「一戸建て住宅」「集合住宅」などを手がかりとして何らかのイメージを描き、何とかそれを1つに構成し、記憶に留めようと努力するかも知れない。いずれの場合も前の例文に比べイメージ想起のためにかなりエネルギーを要しているが、ことばの表す意味が正確にイメージ化されていくとは言い難い。その手がかりとなる部分は個人によって異なるので、文の意味のとり方にも違いが生じることもあり得るのである。

ペイヴィオによれば、抽象的な語や文の処理も、各個人により具体的にイメージ化する過程がとられているという。また、ピアジェも、大人の抽象語の処

理過程を観察した結果、かなり具体的なイメージ化の過程が存在することをみとめている (1966)。しかし、ペイヴィオとベッグ (Paivio & Begg,) の実験では否定的な結果が出ているなど、抽象度の高いことばとイメージについては、今後、さらに研究を要する問題であると同時に、この辺りがペイヴィオの理論の弱点であるのかも知れない。

たしかに、ことばが指示的であればあるほど、一般的にイメージ化が容易であり、多義的であればあるほど、イメージ化は困難である。したがって、イメージ化しやすい具体度の高いことばは、V. S. と I. S. の相互関係がより強力であるため、長期記憶への転送がより容易であるといえることができる。2つのシステムが相互に関連し合って機能し、2つのシステムにより貯えられるために、長期記憶に移行しやすいのである。

Ⅳ. 言語行動とイメージ

ことばの学習においては、記憶を促進する要因を探ることは重要な研究であり、その点においてペイヴィオの二重符号理論は意義あるものと言えよう。さらに、外国語教育の点から考察する場合、その理論は記憶促進の面のみにとどまらず、外国語教育の1つの方法論を確立する上で、言語行動を情報処理の視点から眺めることの必要性を示唆している。

従来、ことばの認知過程において、非言語的要素を重視して来たが、それは主として、学習者の周辺の条件に、より強い関心が向けられてきたといっても過言ではない。われわれの言語行動の際には、環境からの視覚的・聴覚的情報は非常に重大な役割を果していることは否定できるものではない。ナイサー (Neisser, 1978) は、発話の際の周辺状況の作用について、次のように述べている。

「話されていることを知覚する際には、われわれは様々な事象を捉えているのであって、音だけを捉えているわけではない。こう言えばすぐに、事象の持つ音以外の他に情報も有用であることが思い起こされよう。音だけから話を理解することが出来るという事実 (電話の場合のような) もあ

るけれども、それは他の情報が利用できる時に、それを用いないということにはならない。実際には多くの場合音以外の情報を用いているのである。……非常に興味深いことだが、日常視覚的情報が利用できる場合には、聞き手は聴覚的情報に加えてそれを用いている。」(p.171)

以上のことからわかるように、外国語教育においては、いかに場面を設定するか、また、抽象的な語・句や概念を、いかに場面的コンテキストの中で理解しやすくするか等々は、不可欠の条件であり、適切な場面は学習を能率的にしてくれる。実物や絵に限らず、動く映像教材などは、意味の理解を助けるために多くの長所を持っていることは、これまでの経験的事実により、ほとんどすべての教師によって認められているところであって、われわれはそれを否定するものではない。

しかしながら、ことばの意味を理解し、われわれが日常それらを使用する言語行動を観察すると、そこには複雑な言語の処理過程が存在していることに気がつくのである。われわれの言語行動は、常に場面的コンテキストの中でのみすすんでいくのであろうか。例えば、夕食時に家族の者が集って食卓を囲んでいる時、話題となるのは必ずしもその前に並んでいる料理や食器のことや、その場の情景についてではないであろう。時には、その場面と全く関係ない事柄が話題になることが多いのが普通である。子供であれば、その日一日の学校での出来事とか、将来の希望などが話題になるかも知れないし、また、大人同志であれば、身近かな街の出来事から、その時の政治・経済の話題であるかも知れない。そのいずれを取っても、場面とは全く関係のない事柄が、言語によって伝達されているのである。これは、劇を途中から観る場合に、いくら舞台を注視して情景が明らかにわかったとしても、そこで使用されていることばが全く理解できない時のことを想像すれば、容易にうなづけることであろう。

ことばが、周辺の視聴覚的要素と関わりなく使用されているもっとも良い例は電話である。受話器を取れば、一体どんなことばが飛び込んで来るのか全く判らず、電話を切るまでは、ことばのやりとりがあるだけであって、ほとんどの場合、その内容は、話している当人の周りの事象とは全く無関係である。

われわれの言語行動を、物理的環境との関連において考えると、その言語行

動は、次の2つの型に分類することができる。

(i) 場面依存型

ことばと物理的環境とが密接な関わり合いを持ち、たとえことばが不完全であっても、環境がことばの補完作用を果し、話し手と聞き手の間で、十分な意味内容の理解に基づく伝達が可能な型。

(ii) イメージ依存型

ことばと物理的環境の関係が、余り密接でなく、または、全く無関係であって、冗長度の高いことばを使用しなければ、十分な意味内容の伝達が不可能な型。

言語行動を以上のように分類すると、日常生活においては、後者の方が圧倒的に多いといえることができるのである。

われわれの言語行動を、以上のように解釈し、それに基いて外国語教育を考えてみよう。外国語を学習する場合も、ことばの情報処理過程は、母国語のそれと全く同様であり、言語材料が高度になるにつれて、次第に、イメージ依存型になることは、テキストを概観しただけでも明瞭である。中学校一年の入門期は、周辺の視聴覚的要素を含む場面を利用した指導が、かなり可能であるが、それでも、1つの場面からはみ出してしまう言語材料が、かなり早い時期に出て来ている。以下の文は New Horizon English Course 1 (東京書籍) の一部である。

This is Fred.

Is he Mike's friend?

No, he isn't. He is Mike's brother.

This is Jane.

Is she Mike's sister?

Yes, she is. She is a high school student. (P.22)

の下線部は、周囲の場面の中では処理できない言語材料であり、学習者がその文の意味を理解する時には、その場面とは異なるイメージを、心の中に想起するという過程をとらねばならない1つの例であり、このような文は、次第に多くなってきている。また、NHK英語会話Ⅱなどでは、単に2人の人物が対面し、

その背景には、そのトピックを暗示するものが何も無い状況の中で、会話がすすめられていく番組が、しばしば放映されているが、これなども、視聴者がその対話を理解するためには、何らかのイメージを次々と想起しながらついていくことを強いられる例であるといえる。

V. 二重符号理論と外国語教育

イメージは社会性を有すると同時に個人的な表象である。具体度の高い語「本」は、共通の概念としての本のイメージが喚起されるが、厳密にはそのイメージは1人1人異っている。厚い本、薄い本、大きさやその内容など、人によってさまざまなイメージが喚起されている筈である。「親切」という語は抽象度が高くなるが、ある人は乗物の中で席を譲られた時のことを想起するかも知れない、しかし、ある人にとっては、それは「怒り」に対するイメージかも知れないのである。このように頻度の高い語だけを取りあげてもイメージは複雑であり多様である。イメージはあくまでも個人が描くものであり、それによってわれわれの言語活動が支えられているのである。

外国語教育において、その独自性を生かしつつ指導していくために、われわれ教師のなすべきことは、学習者が独力で心の中にイメージを描き、それに基づいてことばを理解したり、使用したりすることのできるような環境を整えることである。それはことばだけでも充分可能であるし、教育機器や視聴覚教具を補助的に利用することも考えられるであろう。要するにイメージ想起を中心的課題とする外国語教育を目標とすべきであると考える。

最後にいくつかの事例を簡単に述べて問題提起とし、次の稿につなげたい。

(1)ことばの学習に視覚情報を重視する意味で、各種のビデオテープが作成されているが、その中の1つを例としてあげてみよう。内容はホテルの予約をする場合の情況で、二人の男女がホテルのフロントに歩いて行き、そこで予約をするという設定の約10分のものである。これを授業の中で使用する際には、その中で使用していることばだけの練習に終るのではなく、それを中心にして、使用す

ることばの範囲を拡大していくようにするのであらうと思われる。未だ詳しい分析ではないが、ざっと観察しただけでもいくつかの問題点があげられる。

- (i) 単にホテルのフロントでの会話では、視覚情報が不足であり、ホテルの部屋を予約する場合の、さまざまなスキーマが確立されないから、学習事項が、他の場面に轉移しない。
- (ii) 視覚情報が不足のため、使用する言語材料の範囲が狭められる。
- (iii) 子供の言語習得過程の一部を教室に持ち込んだだけで、大人の外国語学習としては非能率的である。

予約はかならずしもホテル内でするものではなく、駅のインフォメーションでも、街中の旅行社でも、電話でもできる、予約に際しては、費用だけでなく設備のことも話題になるであらうし、ホテル以外の場所であれば、道順も話題になるであらう。部屋の予約をする際に使用する可能性のあることばを、短時間にできるだけ多く学習させようとするには、ビデオは余りにも情報が少な過ぎる。この欠陥を解消するためにはスライドや絵や写真などを利用する方が、はるかに能率的ではないだろうか。インフォメーションのカウンター、いくつかのホテルの設備の様子、部屋の内部などを写したスライドなどを使って、精力的に数多くの情報を学習者に与え、その視覚情報に現われていないことにまでイメージを広げさせ、ホテルとその周辺の事柄に関するスキーマを確立させておくことが必要である。その手続きを済ませた後は、絵や写真のような視覚情報を与えずに、予約をする際のことばを学習させるようにすれば、単にホテルを予約することであっても、事前に獲得したイメージ中心のスキーマが、値段、食事、設備、ホテルを選ぶ場合の比較、場所など、諸々のことについて会話を交わそうというモディベーションになるのではないだろうか。ビデオを使うよりは、このようなやり方をすれば、上にあげた問題点はかなり解消するように思われる。

(2) 娯楽用映画として製作されたものは別として、教育用に作成された文学作品などの映画化についても問題があると思われる。いかに良い作品といわれるものであっても、製作者自身の解釈を押しつけられることになるため、学習者自身のイメージの拡がりが妨げられる場合があるので、そのようなことの無い

よう事前指導・事後指導が大切である。この場合のイメージは「心の中の絵のようなもの」という狭義のイメージでなく、もっと広い意味でのイメージへと問題は発展するであろう。

以上、2点をあげるにとどめたが、これらは改めて詳細に検討する予定である。次に、「イメージ中心の外国語教育」という視点から、留意すべき点をまとめておきたい。

- (i) 学習者自身によるイメージ想起を最優先すること。
- (ii) 分かりやすいことばで、イメージを想起させること。
- (iii) 心の中のイメージに基づく言語活動を心がけること。
- (iv) イメージ想起を外部から補助する時は、最低限度に留めること。
- (v) 外部からの補助でイメージが想起されたら、すぐにその補助を止めること。
- (vi) イメージ想起の芽を摘まないこと。
- (vii) 外部からの補助は能率的であること。

おわりに

二重符号理論を中心に、われわれの言語行動の大部分が、イメージを抛りどころにしていることを述べ、その理論の、外国語教育への応用を検討して来た。ペイヴィオのこの理論には、本稿にも述べた通り、明らかに不完全な部分も見られるが、これを外国語教育のすべてと考えるわけではないし、またイメージが意味の問題をすべて解決してくれるとも思われない。しかし、これまで非言語的要素という、外部からの視聴覚的情報の提供にその重点がおかれてきたことに對し、学習者の心的な作用も無視できないことを強調した積りである。

次稿からは、具体的な例を上げて、イメージや意味、ことば、視覚教材などに言及する予定である。

参考文献

- Fleming, M. L. The picture in your mind. *AV Communication Review*, 1977, Vol.25, No.1, Spring, 43-61.
- 水島恵一・上杉喬（編）「イメージ心理学 1 イメージの基礎心理学」誠信書房 1983
- ナイサー 古崎敬・村瀬旻（訳）「認知の構図」サイエンス社 1978
(Neisser, U. *Cognition and reality*. W. H. Freeman and Company, San Francisco and London, 1976)
- 中川大倫・星薫 「認知と思考」放送大学教育振興会 1988
- 太田朗・伊藤健三・日下部徳次（監）*New Horizon English Course 1* 東京書籍 1988
- Paivio, A. *Imagery and verbal process*. New York: Holt, Rinehart & Winston, 1971. (b)
- Paivio, A. & I.Begg *Psychology of language*. New Jersey: Prentice-Hall, 1981.
- ピアジェ・インヘルダー・久米博・岸田秀（訳）「心像の発達心理学」国土社 1975 (Piaget, J. & Inhelder, B. *Image mental chez lenfant*. Paris: Presses Universitaires de France. 1966)
- Pylyshyn, Z. W. What the mind's eye tells the mind's brain; a critique on mental imagery. *Psychological Bulletin*, July 1973, Vol.80, No.1, 1-24
- Pylyshyn, Z. W. The imagery debate: Analogue media versus tacit knowledge. *Psychological Review*, 1981, Vol.38, No.1, 16-45.

幼児・学童期における安全能力に関する研究(No.6)

A Study on Infants' and School Children's Safety Ability

杉 江 つ ま

原 田 寿 子 (立正大短期大学部)

幼児期は身体諸機能、運動調整能力などあらゆる面で未成熟であるため、突発的な事故や災害に対して無防備状態に等しい。現状では子どもたちの遊びのなかや、登園途上、幼稚園、保育園などの保育中に引き起している事故や災害の件数は決して少なくない。これは子どもたちの健康バランスをくずし、将来の健康生活に影響を及ぼす可能性があり、子どもたちはもとより、関係者の大きな悩みとなっている。複雑な社会環境下で生ずるさまざまな場面において、健康阻害の元凶となる危険から身を守り、安全に行動できるようにする能力、つまり安全能力を育成することが大切となる。子どもの事故や災害の中には、回避できないものもあろうが、大部分の事故については、適切な対応能力があれば未然に防ぐことは可能であると考えられる。つまり事故に対して危険の程度が人間のコントロール能力の範囲内であれば、ある程度安全は確保されるし、その範囲をこえれば事故発生につながると考えられる。適切な対応能力（安全能力）とは潜在する危険を知覚し、予測する能力と、危険に対して反射的に¹⁾対応できる行動能力であると考えられる。「安全教育の科学」で須藤、大場、詫間らは安全能力は〈知的、認識的要素〉〈身体、運動的要素〉〈情報、性格的要素〉などの要素から構成されている総合的能力であると述べている。

筆者らは危険に遭遇した時、ただちに行動できる能力は敏捷性、瞬発力・巧緻性などの運動調整能力で、これらの神経系の要因をもつ運動能力形成により、かなりの部分の事故を未然に防ぐことを可能にするであろうという仮説のもとに、幼児、学童期の安全能力開発について実験的方法により、縦断的に検討を

加えてきた。安全能力獲得のために、運動調整能力向上をめざし、運動課題を日常遊びの中の1つとして設定し、継続的にある期間（約3ヶ月間）トレーニングを課し、知的理解度、生育環境などを加味しながら、運動課題のトレーニング効果について報告してきた。

幼児期の安全に対する行動能力を向上させようとするとき、子どもの自然発達を待つばかりではなく、運動指導を意図的に生活の中に組み込み、発達を先まわりして、習慣化した行動スタイルを形成することは可能であるとする。

（報告No.4）では幼児に対し潜在する危険を知覚—予測するという知的認識的要素面と、運動要素とが安全能力獲得とどのような関連があるのか検討した。知的理解度の指標として「WPPSI 知能診断検査」を用いた。

（報告No.5）においては小学校（1～6年）に対してNo.4で試みた要素を実施し、縦断的な視点から検討を加えた。

事故多発傾向の子どもの持つ性格特性は、衝動的行動が出現する。幼児が衝動型になるのは自分の行動がコントロールできないからと考えられる。幼児期にこのような行動特性を持つ子どもは少なく、安全面から考える上で特に配慮を要する。衝動的行動を持つ子どもたちは、「高い木に登り下りてこられなくなる」「ブランコや鉄棒などの前の突然のとび出し」など日常保育における安全面での問題は大きい。衝動性と事故傾向の関連について着目し研究を進めた。衝動的な幼児を選び出す指標として Kagan の熟慮—衝動（Reflective Impulsive）²⁾ 概念を用いた。この R—I 概念は認識課題に当面した場合に示す個々の反応様式の1つである。

熟慮児（R児）は反応が不確実な問題場面で、じっくり考えてから反応する。

衝動児（I児）は最初に思いついた選択をためらうことなく決定する。

このような反応様式が運動調整能力向上のためのトレーニングと何らかの関連があるのではないかという点に着目し検討してみた。

実験方法

実験期間 前期（昭和61年5月～7月）

後期（昭和61年9月～昭和62年3月）

表1 調査対象者

	男(♂)	女(♀)	計
3歳前半	4人	5人	9人
3歳後半	12	15	27
4歳前半	23	12	35
4歳後半	22	20	42
5歳前半	24	20	44
5歳後半	25	28	53
6歳前半	7	2	9
計	117	102	219

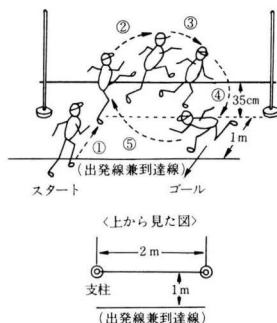


図1 とび越しくぐり

実験対象 東京都内 私立T幼稚園

内 容

A) 身体、運動的要素

① 運動課題 とび越しくぐり

用具セットは園の先生方の御協力をいただき、各部屋内に設ける。原則的に幼児が遊びの中で自由に行えるように配慮した。

1対の支柱間にゴムテープを張り、出発線からスタートし「とび越し」「くぐり」を連続5回行い、出発点まで戻る所要時間を測定。ゴムの高さは3才児→30cm 5～6才児→35cmとした。5回連続とび越しくぐりを1セットとして、1日に5セットを目安に毎日の遊びの中に組み込み実施。期間は（S61. 5～7月）。トレーニング開始（61. 5）と終了時（S61. 7）の2回1セットの所要時間を測定し、そのトレーニング効果について比較検討した。

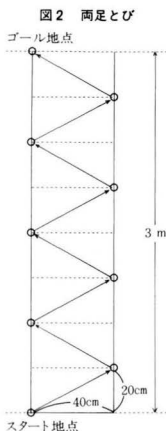
② 身体反応時間測定

点光3色（赤、黄、青）について、点光を確認したらその場とびをさせ、反応時間を測定。実験開始時（S61. 5）と終了時（S61. 7）の2回測定を行ない結果の比較検討。

③ 両足とび

後期の運動課題は「速さ」「正確さ」を目的とした運動内容でS61. 9～S62. 3まで実施。

図2で示すように両足とびで右斜め前方、さらに左斜め前方と定められた地点に連続でジャンプして行く。スタートからゴールまでを1セットとし、1日に遊びの中に3セットを目安に行なわせるようにした。両足とびを行うコースを床にテープではり、スタート地点を作り、出来るだけ速く、正確に決められたコース通りにとぶように子どもに指示を出した。秋から冬期にかけての寒い時期のトレーニングのため、コースは室内にセットした。トレーニング開始時（S61. 9）と終了時（S62. 3）にスタートからゴールまでの所要時間とエラー数（着地ミス）を測定し、そのトレーニング効果について検討した。



④ 身体反応時間測定

前期と同様に後期にも実施。トレーニング前後2回の測定を行い結果の比較検討。

B) 知能、認識的要素

WPPSI 知能診断検査（日本心理適性研究所）を用いて、言語性、動作性、総合IQ値を求め事故傾向児とIQとの関係を検討。

検査対象児は4～5才児で、事故傾向児発見チェックリストの結果から、事故傾向の高い子どもと、事故傾向は少ないが、身体反応時間のトレーニング効果の著しいものを22名選び個別検査を実施した。

表2 WPPSI知能診断検査
実施者

	4 歳	5 歳	計
♂	3人	7人	10人
♀	7	5	12
計	10	12	22

C) 性格的要素

① 全対象児の保護者に事故傾向児発見チェックリストを配布し実施。この調査は松岡、大場、詫間らの共同による質問調査を利用したもので15項目から

なる。各問に対して Yes (2 点), No (0 点), Yes or No (1 点) で点数化したもの。16-20 点 (事故要注意), 21 点以上 (事故傾向児) と判定。

② 熟慮-衝動型傾向を Kagan の R-I 概念を用い分類。R-I 傾向児抽出には “Matching Familiar Figure Test” (MFF テスト) が用いられており今回もこのテストにより R-I 傾向児の抽出を行った。

MFF テストとは (図 3) MFF テスト一例

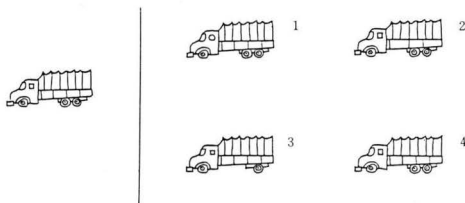


図 3 MFF テスト (例)

図のように見本の図形とその右側に 4 個の図形を提示し、見本と同一の図形を 4 個の図形の中から正答に達するまで選択させる個別式テストである。10 項目からなり、初反応時間と誤答数が記録される。

中央値折半法により、中央値より初反応時間が短く、誤答数が多い幼児を衝動型傾向児 (I 児)、初反応時間が

長く誤答数が少ない幼児を熟慮型傾向児 (R 児) とする。そのいずれにも属さない子どもたちは中間型とする。

対象園 4~5 才児 143 名から分類した。

(表 3) R-I 児分類

表 3 熟慮-衝動型傾向児分類

	4 歳 歳		5 歳 歳		計
	♂	♀	♂	♀	
衝動型傾向児 (I 型)	8 人	8 人	11 人	10 人	37 人
熟慮型傾向児 (R 型)	9	10	10	12	41
中 間 型	19	8	22	16	65
計	36	26	43	38	143

D) 質問調査

全対象児の保護者に依頼して実施。

実施時期は S61. 7

子どもの住居環境、あそび環境、健康状態などの生育環境についての質問調査。

結果と考察

A) 身体、運動的要素

① とび越しくぐりについて

この運動課題を実施するにあたり、あらかじめ園の先生方にトレーニングの方法について協力を求め、日常保育に不都合のなきように配慮した。幼児が日常の遊びの中の一環として無理なく、自然にとり組めるようにトレーニング内容を考慮し実施した。

ゴムの高さは3-4才児(30cm)、5-6才時(35cm)と設定したのは、原田らの幼児の運動能力調査から妥当と思われる数値を使用。

実験はS61. 5月に1回目の測定を行い、S61. 7月まで運動課題を継続し、トレーニング終了時に第2回目の所要時間を測定。

危険に対して適切に対応できる能力は危険を予測し、察知する能力に加えて、反射的に対応できる行動能力が大切である。とび越しくぐりはこれらの要素、特に敏捷性を主目的とした運動内容である。

(表4) はとび越しくぐりのトレーニング結果である。トレーニング終了時に

表4 とび越しくぐり (S61.5→S61.7)

	男 児					女 児			
	S61.5		S61.7			S61.5		S61.7	
	平均値	偏差値	$\bar{x}$	SD		$\bar{x}$	SD	$\bar{x}$	SD
3 歳前半 n = 4	40.6秒	8.47	26.2	2.33	3 歳前半 n = 3	40.7秒	5.73	25.0	7.29
3 歳後半 n = 11	39.5	9.48	24.1	5.21	3 歳前半 n = 13	38.3	8.23	25.2	3.74
4 歳前半 n = 17	27.4	7.27	21.3	3.85	4 歳前半 n = 10	35.0	9.85	20.3	3.33
4 歳後半 n = 20	23.2	5.76	16.6	3.02	4 歳前半 n = 20	27.8	7.20	19.7	3.20
5 歳前半 n = 23	19.3	4.62	15.1	2.77	5 歳前半 n = 19	22.3	5.59	18.2	3.71
5 歳後半 n = 24	20.0	6.22	15.0	3.80	5 歳前半 n = 25	18.5	2.82	15.2	1.99
6 歳前半 n = 6	17.0	1.33	15.7	3.54					

は同一年令間においても時間短縮がみられ、さらに男女児とも加年令に伴う短縮化がみられた。

(図4) とび越しくぐりの年令変化をグラフ化したものである。

(報告No.4)で熊谷市内の園児に対して同様の実験を試みているが、今回の結果は前回と比較して各年令とも1～2秒速い値を示している。測定値の遅速こそあれ、加年令に伴う時間短縮は双方とも同傾向であり、トレーニング効果があったことを示している。

(表5)はとび越す際のとび方を分析したものである。通常幼児は歩行を成就し、走、跳というパターンで発達する。ふみ切り動作の発達は両足ふみ切りか

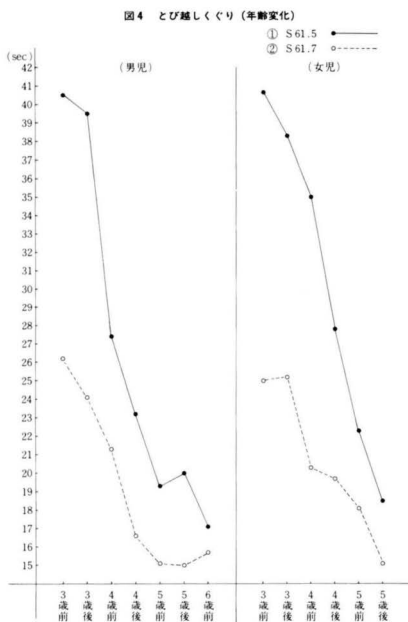


表5 とび越しくぐりとび方分析

(A) 両足ふみ切り→とび越

(B) 両足ふみ切り→ "

(C) 両片足混合型→ "

	3歳前半		3歳後半		4歳前半		4歳後半		5歳前半		5歳後半		6歳前半	
	S	61.5	61.7	61.5	61.7	61.5	61.7	61.5	61.7	61.5	61.7	61.5	61.7	61.5
♂	n = 4		n = 11		n = 17		n = 20		n = 23		n = 24		n = 6	
A	4人(100%)	1(25)	8(72.7)	4(36.4)	11(64.7)	7(41.1)	12(60)	7(35)	3(13)	5(20.8)	3(12.5)	0	0	
B	0	3(75)	3(27.3)	7(63.6)	4(23.5)	10(58.9)	6(30)	12(60)	16(69.6)	20(87)	19(79.2)	21(87.5)	6(100)	6(100)
C	0	0	0	0	2(11.8)	0	2(10)	1(5)	1(4.3)	0	0	0	0	0
♀	n = 3		n = 13		n = 10		n = 20		n = 19		n = 25		n = 1	
A	3人(100%)	2(66.7)	11(84.6)	(30.8)	9(90)	3(30)	15(75)	12(60)	13(68.4)	8(42.1)	11(44)	13(52)	0	0
B	0	1(33.3)	2(15.4)	4(69.2)	0	7(70)	5(25)	8(40)	4(21.1)	11(57.9)	10(40)	12(48)	1(100)	1(100)
C	0	0	0	9	1(10)	0	0	0	2(10.5)	0	4(16)	0	0	0

ら片足ふみ切りへと移行する。表5で示すように、男児では全般的な傾向としては3～4才前半までは両足ふみ切りが主流、4才後半以降片足ふみ切りが主となる。この結果からふみ切り動作では、4才後半が両足→片足ふみ切り動作の移行期と推測される。平均値をみても著しい時間短縮がありうらずける。

女児では5才前半で両足→片足ふみ切りへの移行が見られ、跳躍動作に対する成就年齢の性差が見られる。ふみ切り方法の両足→片足への移行は男児では4才後半、女児では5才前半という結果が得られたが、この年齢は身体諸器官の発達と同時に運動への理解が容易にできるようになる知的能力の発達が、運動能力の発達に大きく関与して来る。

とび越しくぐりにおける時間短縮傾向の持つ意味は、運動能力の自然発達面と意図的に運動課題を実施した相互の総合的な力とみることができる。しかし自然発達のみでは著しい前進は期待できず、特に運動調整能力を主とする安全能力向上を主眼とする場合には、自然発達を多少先どりして計画的に意図的な運動指導を展開することが有効であると考えられる。そして経験量を確保することにより危険回避の可能性を大にすることにつながる。

表6はトレーニング前後の測定値の検定を示したものである。男女児とも3～5才の各年齢では有意性を示している。この結果は(報告No.4)でもほぼ同結果が得られ、この運動課題はこの時期の子どもにとって有効な運動内容であるといえる。そして幼児といえども、運動の継続をはかることが大切である。遊び環境をうばわれた子どもたちは遊びを忘れ、遊びの不足、遊びの種類を知

表6 とび越しくぐり測定値比較(t値)

(S61.5、S61.7)

	男 児			女 児	
3 歳前半 n = 4	-4.609	※	3 歳前半 n = 3	-7.298	※
3 歳後半 n = 11	-5.055	※	3 歳後半 n = 13	-4.045	※
4 歳前半 n = 17	-4.683	※	4 歳前半 n = 10	-5.737	※
4 歳後半 n = 20	-6.682	※	4 歳後半 n = 20	-6.203	※
5 歳前半 n = 23	-4.162	※	5 歳前半 n = 19	-5.065	※
5 歳後半 n = 24	-5.847	※	5 歳後半 n = 25	-5.191	※
6 歳前半 n = 6	-1.132				

※ P = 0.05

らないなどが弱年性運動不足という考えられないような現実を呈している。それらは子どもの心身の発達の歪みや健康の低下を招いている。何とか全身的な遊びを自然のうちに生活の中にとりもどす必要がある。

② 身体反応時間について

安全能力に関するこれまでの報告については動作を科学的に測定する方法として、一貫して実施してきた。測定実施はトレーニング前後の2回。

刺激源として（赤，黄，青）の3色の色彩光を用い点光と同時にその場で、できるだけ速く反応してとび上るように指示。点光を知覚→理解→判断して実際に反応する時間を測定する。我々の生活の中に危険を察知する情報源としては、色彩，音，接触などにより入手することが多い。特に交通信号をはじめとして、視覚を通して危険か否かを判断し対応する場面は多い。視力障害の良否はかなり危険回避に重要な意味をもつ。運動課題と身体反応時間の関連について検討してみた。

表7は身体反応時間の平均値を示したものである。

図5，6は表7をグラフ化したものである。

図7，8，9は身体反応時間を点光の色別に年令変化を示したものである。

表7 身体反応時間結果 (S61.5→S61.7)

		人数	赤				黄				青			
			S 61.5		S 61.7		S 61.5		S 61.7		S 61.5		S 61.7	
			平均値	偏差値	$\bar{x}$	S D	$\bar{x}$	S D	$\bar{x}$	S D	$\bar{x}$	S D	$\bar{x}$	S D
男	3歳前半	4人	0.857秒	0.079	0.544	0.221	0.554	0.105	0.701	0.152	0.707	0.110	0.566	0.205
	3歳後半	11	0.616	0.141	0.634	0.129	0.657	0.137	0.533	0.107	0.619	0.101	0.610	0.108
	4歳前半	17	0.655	0.164	0.556	0.082	0.586	0.090	0.541	0.079	0.639	0.153	0.533	0.137
	4歳後半	20	0.621	0.128	0.535	0.117	0.585	0.120	0.546	0.106	0.603	0.104	0.542	0.127
	5歳前半	23	0.573	0.078	0.447	0.125	0.555	0.079	0.485	0.119	0.569	0.125	0.502	0.108
	5歳後半	24	0.510	0.101	0.440	0.119	0.536	0.111	0.439	0.110	0.546	0.115	0.492	0.126
女	3歳前半	6	0.489	0.109	0.422	0.112	0.501	0.100	0.341	0.080	0.530	0.093	0.410	0.107
	3歳後半	3	0.735	0.108	0.703	0.007	0.710	0.100	0.656	0.210	0.829	0.192	0.667	0.061
	4歳前半	13	0.780	0.134	0.576	0.136	0.724	0.199	0.654	0.145	0.875	0.229	0.652	0.129
	4歳後半	10	0.632	0.119	0.613	0.152	0.681	0.102	0.563	0.144	0.647	0.085	0.528	0.098
	5歳前半	20	0.613	0.123	0.548	0.117	0.633	0.113	0.553	0.073	0.629	0.091	0.552	0.080
	5歳後半	19	0.582	0.091	0.461	0.095	0.579	0.099	0.448	0.086	0.598	0.106	0.460	0.110
児	5歳前半	25	0.550	0.076	0.434	0.097	0.531	0.082	0.472	0.089	0.542	0.075	0.458	0.111

図5 男児身体反応時間 (平均値)

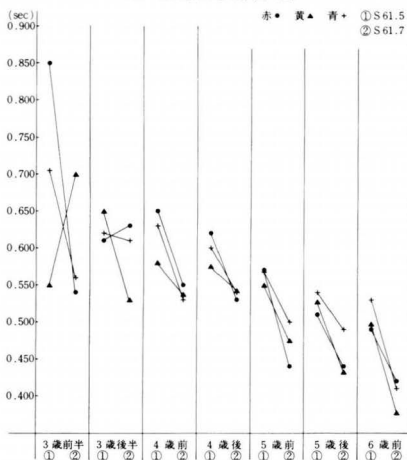


図6 女児身体反応時間（平均値）

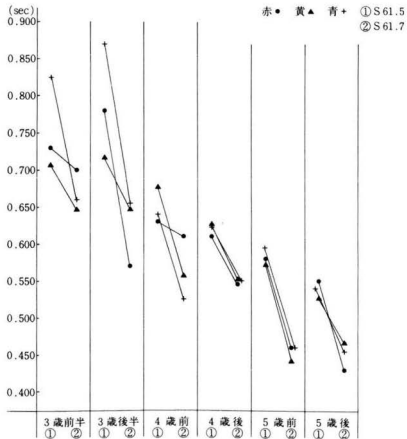


図7 身体反応時間（年齢変化）

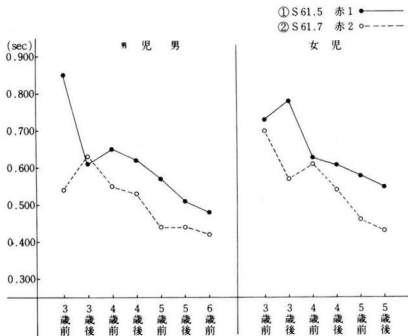


図8 身体反応時間 (年齢変化)

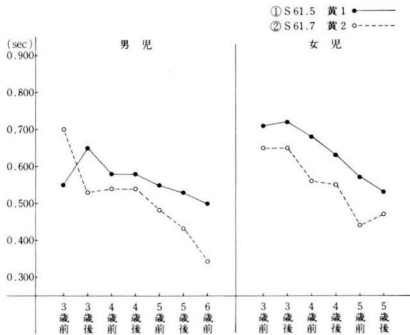


図9 身体反応時間 (年齢変化)

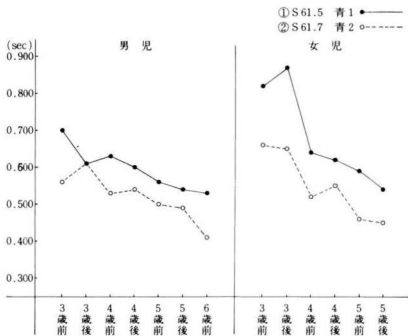


表8は身体反応時間ならびに、とび越しくぐりの前後の結果を比較し、トレーニング後の反応時間の遅速の割合を示したものである。3才前半の黄色のみは遅延する傾向がみられるが、その他の年令では赤は70%以上、黄は80%以上、青は70%以上のものが短縮の結果を得た。とび越しくぐりにおいては、90%以上の者が短縮を示した。

(報告No.5) で小1～6年において身体反応時間の測定結果では青→黄→赤の順で好結果が得られた。今回は短縮という面で考えると各色間の著しい差は認められないが、しいて言えば黄→青→赤ということになる。安全の問題を考える時、遊具、運動用具、合図標識など生活周辺の色彩効果を安全という視点から検討し、環境を構成して行く必要が生ずる。

前回同様に身体反応時間の結果処理の方法として5段階評価基準法(日本人の体力測定値第3版)⁸⁾を用いて検討した。

表9は5段階の基準を示したものである。

表10は5才児の身体反応時間の5段階評価基準の分布を示したものである。

図10, 11は表9の分布をグラフ化したものである。問題になるのは、1段階にランクするもので、敏捷的な身のこなしを獲得するためには、ランクアップ

表8 身体反応時間、とび越しくぐり(S61.5、S61.7)比較

(-) トレーニング後時間短縮
(+) n 遅滞

年 齢	性 別	人 数	赤		黄		青		とび越しくぐり	
			一傾向	+傾向	一	+	一	+	一	+
3 歳前半	♂	4	3人(75.1)	1(25)	1(25)	3(75)	3(75)	1(25)	4(100)	0
	♀	3	2(66.7)	1(33.3)	1(33.3)	2(66.7)	2(66.7)	1(33.3)	3(100)	0
	計	7	5(71.4)	2(28.6)	2(28.6)	5(71.4)	5(71.4)	2(28.6)	7(100)	0
3 歳後半	♂	11	5(45.5)	6(54.5)	9(81.8)	2(18.2)	5(45.5)	6(54.5)	11(100)	0
	♀	13	11(84.6)	2(15.4)	11(84.6)	2(15.4)	12(92.3)	1(76)	12(92.3)	1(7.6)
	計	24	16(66.7)	8(33.3)	20(83.3)	4(16.7)	17(70.8)	7(29.2)	23(95.8)	1(4.2)
4 歳前半	♂	17	10(58.8)	7(41.2)	12(70.6)	5(29.4)	14(82.4)	3(17.6)	16(94.1)	1(5.9)
	♀	10	5(50)	5(50)	8(80)	2(20)	9(90)	1(10)	10(100)	0
	計	27	15(55.6)	12(44.4)	20(74.1)	7(25.9)	23(85.2)	4(14.8)	26(96.3)	1(3.7)
4 歳後半	♂	20	15(75)	5(25)	15(75)	5(25)	16(80)	4(20)	20(100)	0
	♀	20	12(60)	8(40)	17(85)	3(15)	14(70)	6(30)	19(95)	1(5)
	計	40	27(67.5)	13(32.5)	32(80)	8(20)	30(75)	10(25)	39(97.5)	1(2.5)
5 歳前半	♂	23	18(78.3)	5(21.7)	17(73.9)	6(26.1)	19(82.6)	4(17.4)	20(87)	3(13)
	♀	19	16(84.2)	3(15.8)	18(94.7)	1(5.3)	19(100)	0	16(84.2)	3(15.8)
	計	42	34(81)	8(19)	35(83.3)	7(16.7)	38(90.5)	4(9.5)	36(85.7)	6(14.3)
5 歳後半	♂	24	20(83.3)	4(16.7)	21(87.5)	3(12.5)	18(75)	6(25)	23(95.8)	1(4.2)
	♀	25	23(92)	2(8)	20(80)	5(20)	23(92)	2(8)	24(96)	1(4)
	計	49	43(87.8)	6(12.2)	41(83.7)	8(16.3)	41(83.7)	8(16.3)	47(95.9)	2(4.1)
6 歳前半	♂	6	6(100)	0	6(100)	0	5(83.3)	1(16.7)	4(66.7)	2(33.3)

表9 敏捷性を全身反応時間で評価する場合の5段階表

年令 \ 評価別	1	2	3	4	5
5-10歳男女	～524	523～481	480～435	434～391	390～
11歳以上男子	～503	502～436	435～370	369～303	302～
11歳以上女子	～559	558～524	523～383	382～349	348～

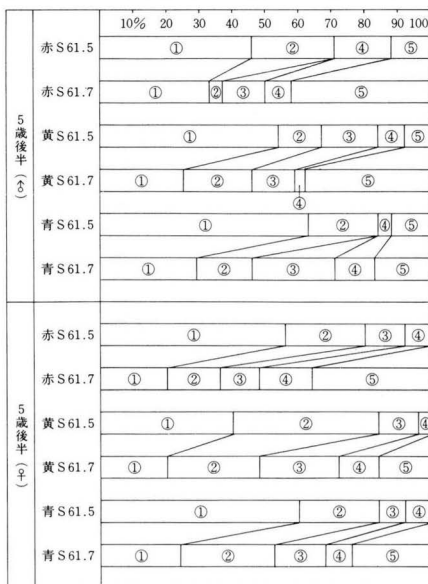
表10 身体反応時間5段階評価分布

年 齢	性	性別	① ～524		② 523～481		③ 480～435		④ 434～391		⑤ 390～	
			S 61.5	S 61.7	S 61.5	S 61.7	S 61.5	S 61.7	S 61.5	S 61.7	S 61.5	S 61.7
5歳前半 n=23	♂	赤	17A(73.9%)	5(21.7)	4(17.4)	3(13)	1 (4.3)	3(13)	1 (4.3)	3(13)	0	9(39.1)
		黄	17 (73.9)	9(39.1)	3(13)	4(17.4)	2 (8.7)	1 (4.3)	1 (4.3)	4(17.4)	0	5(21.7)
		青	14 (60.9)	10(43.4)	4(17.4)	4(17.4)	3 (13)	4(17.4)	1 (4.3)	1 (4.3)	1 (4.3)	4(17.4)
5歳前半 n=19	♀	赤	14 (73.6)	4(21)	3(15.8)	7(36.8)	1 (5.3)	2(10.5)	1 (5.3)	1 (5.3)	0	5(26.3)
		黄	12 (63.2)	5(26.3)	3(15.8)	3(15.8)	4 (21)	2(10.5)	0	5(26.3)	0	4(21)
		青	14 (73.6)	5(26.3)	2(10.5)	4(21)	2 (10.5)	5(26.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	0	4(21)
5歳後半 n=24	♂	赤	11 (45.8)	8(33.3)	6(25)	1 (4.2)	0	3(12.5)	4(16.7)	2 (8.3)	3(12.5)	10(41.7)
		黄	13 (54.1)	6(25)	3(12.5)	5(20.8)	4 (16.7)	3(12.5)	2 (8.3)	1 (4.2)	2 (8.3)	9(37.5)
		青	15 (62.5)	7(29.1)	5(20.8)	4(16.7)	0	6(25)	1 (4.2)	3(12.5)	3(12.5)	4(16.7)
5歳後半 n=25	♀	赤	14 (56)	5(20)	6(24)	4(16)	3 (12)	3(12)	2 (8)	4(16)	0	9(36)
		黄	10 (40)	5(20)	11(44)	7(28)	3 (12)	6(24)	1 (4)	3(12)	0	4(16)
		青	15 (60)	6(24)	6(24)	7(28)	2 (8)	4(16)	2 (8)	2 (8)	0	6(24)

図10 全身反応時間5段階評価分布（トレーニング前後比較）



図11 全身反応時間5段階評価分布（トレーニング前後比較）



することが望ましい。5才前後半の男女児ともトレーニング後半では、特に1段階にランクする割合が減少している。保育現場ではトレーニング後も1段階に停滞する子どもへの体育的な配慮が必要となる。今回の運動課題とした「とび越しくぐり」のトレーニング内容が意図した敏捷性を養うために有効であったか否かを身体反応時間の測定値により検定を求めた。

表11に示されるように5才後半男児青を除き全て有意性が得られた。

人間の一生において必要となる運動能力の主なものは4才後半から5才にかけてその基本は出現するといわれる。その一端を示している。

B) 知能・認知的要素

WPPSI 知能検査（Wanual for the Weclsher Preschool and Primary Scale

表11 身体反応時間測定値比較 (t 値) (S61.5、S61.7)

	男 児				女 児			
	赤	黄	青		赤	黄	青	
3 歳前半 n = 4	-2.407	1.204	-1.336		3 歳前半 n = 3	-0.989	-0.850	-1.355
3 歳後半 n = 11	0.262	-2.477 *	-0.193		3 歳後半 n = 13	-3.519 *	-3.365 *	-3.589 *
4 歳前半 n = 17	-1.914	-1.874	-2.459 *		4 歳前半 n = 10	-0.420	-2.761 *	-4.703 *
4 歳後半 n = 20	-3.703 *	-2.153 *	-2.035		4 歳後半 n = 20	-1.984	-3.111 *	-2.913 *
5 歳前半 n = 23	-4.834 *	-2.757 *	-2.947 *		5 歳前半 n = 19	-4.289 *	-5.448 *	-4.631 *
5 歳後半 n = 24	-2.931 *	-4.710 *	-1.815		5 歳後半 n = 25	-4.272 *	-2.598 *	-4.315 *
6 歳前半 n = 6	-3.419 *	-2.928 *	-2.809 *					

※ P=0.05

of Intelligence David Wechsler. 日本版著, 日本心理適性研究所)

を用いて, 言語性, 動作性, 総合 I Q を求め知的理解度との発達状況を運動的要素の発達と併せて検討した。

検査対象児は各年令における事故傾向児発見チェックリストから, 事故傾向の高い得点を示したものと, その対象群として事故傾向の低い, 身体反応時間で著しい時間短縮を示したものを22名選び個別検査を実施。(表2参照)

実施時期はS61. 9月, 実施場所は幼稚園にて行う。

事故傾向とは普通の環境条件のもとで, 容易に事故を起こすような行動に至る状態, または明らかに事故を起こすような行動へ傾きやすい傾向をいう。幼児期の成長過程で表われる知的能力, 運動能力, 精神力など明確な線引きは困難である。しかしこの時期の身体諸機能の発達はそれぞれ特有の速度でなされるが, 中でも神経系の発達速度は著しい。知的能力や神経系を介在する運動調整能力などは, 幼児期にとって最も必要な要素となり, 将来の成長過程に大きなかわりを持つ。

安全能力獲得の面から考えても, これらの能力を積極的に発達させることが必要となる。

知能検査実施にあたり被験者1人に要した時間は約45-60分であった。子どもの状況を考慮しながら, あきたり, 疲労状態と判断した場合は中断しながら

表12 WPPSI検査個人表

(言語性IQ/動作性IQ)

	No.	性	年齢	氏名	事故傾向 テスト	知識	単語	算数	類似	理解	動物	絵画	迷路	幾何	積木	全IQ	VIQ	PIQ
事故群	1	♂	4	K.N.	16	15	18	16	14	18	13	16	14	11	9	140	145	120
	2	♂	4	D.O.	18	15	18	7	10	19	10	11	10	7	5	111	118	89
	3	♂	5	Y.O.	23	16	18	10	11	19	10	11	12	13	9	126	135	107
	4	♂	5	M.O.	20	12	19	8	13	19	9	12	11	14	7	122	131	104
	5	♂	5	J.T.	20	10	15	12	10	16	7	7	12	19	4	111	119	98
	x	SD			19.4	13.6	17.6	10.6	11.6	18.2	9.8	11.4	11.8	12.8	6.8	122	131.6	103.6
対象群	1	♂	4	T.K.	9	13	15	10	9	15	11	10	14	9	8	113	118	103
	2	♂	4	K.Y.	7	11	12	10	6	9	7	11	16	11	7	100	97	103
	3	♂	5	K.V.	15	16	15	8	7	12	7	5	11	14	7	102	112	90
	4	♂	5	T.S.	14	12	13	11	8	11	13	8	12	12	10	109	107	107
	5	♂	5	K.H.	10	9	7	5	7	4	14	7	12	9	8	84	74	100
	x	SD			11.0	12.2	12.4	8.8	7.4	10.2	10.4	8.2	13.0	11.0	8.0	101.6	101.6	100.6
事故群	1	♀	4	A.T.	17	16	19	8	11	19	10	11	13	13	9	126	133	109
	2	♀	4	A.E.	22	7	8	8	7	15	8	5	6	8	7	81	93	75
	3	♀	5	R.T.	17	12	13	9	12	18	8	10	15	13	8	116	120	106
	4	♀	5	A.K.	22	19	19	10	19	19	15	14	15	13	8	146	152	123
	5	♀	5	R.O.	26	11	11	9	11	19	11	6	13	13	5	108	116	97
	x	SD			20.8	13.0	14.0	8.8	12.0	18.0	10.4	9.2	12.4	12.0	7.4	115.4	122.8	102
対象群	1	♀	4	Y.S.	2	12	11	10	10	16	13	15	11	11	9	116	113	113
	2	♀	4	H.M.	8	9	15	8	9	15	14	13	14	19	10	123	109	130
	3	♀	4	K.H.	15	16	11	12	11	15	14	10	10	10	6	113	122	100
	4	♀	4	Y.G.	14	13	14	13	18	18	13	9	15	7	9	126	138	104
	5	♀	4	H.S.	10	17	16	9	16	19	5	9	10	10	7	116	139	86
	6	♀	5	A.Y.	14	13	14	7	15	17	14	14	19	15	10	134	123	133
対象群	7	♀	5	N.N.	12	10	17	9	8	16	15	9	12	16	10	120	115	118
	x	SD			10.71	12.85	14.0	9.71	12.42	16.57	12.57	11.28	13.0	12.57	88.71	121.1	122.7	
				4.57	2.91	2.30	2.13	3.86	1.51	3.40	2.62	3.26	4.19	1.60	7.22	11.84	16.76	

続行した。また子どもに対しては各質問に対して表現に差が生じないように注意し、興味を持って検査が行なえるように配慮した。

表12は WPPSI 検査の個人一覧表である。事故傾向群と対象群とに区別し比較検討した。事故群と総合 IQ との関連をみると、男児では事故群の総合 IQ は平均 (122)、対象群では、(101.6) で事故群は高い。また女児では事故群の総合 IQ の平均値は (115.4)、対象群では (121.1) と事故群は下まわっている。

(報告No.5)において小学生に対して IQ と事故傾向との関連を検討しているが、結果は事故群がやや IQ の低い方に分布のかたよりをみせている。しかし事故群の男児に IQ (121-130) の比較的高知能の子どもがみられた。

松岡、「生活と安全」は事故要因としての知的能力を考える時、IQ の程度が低くなればなる程、ウェイトがかかり事故との関連が密接になるが、反対に高くなると事故要因としてのウェイトは減少し、代って他の要因のウェイトが重くなってくる」と報告し、事故群は IQ の低いもの高いもの双方が存在するということになる。我々の報告No.5における結果も同傾向が認められた。しかし今回の場合は明確な傾向は認められない。

表13 とび越しくぐり身体反応時間 (結果)

No	性	年齢	氏 名	全 I Q	事故傾向 テスト	とび越しくぐり		身 体 反 応 時 間							
						前	後	赤 前	赤 後	黄 前	黄 後	青 前	青 後		
事故群	1	♂	4	K.N.	140	16	44.3	25.4	0.739	0.869	0.664	0.664	0.690	0.422	
	2	♀	5	D.O.	111	18	24.1	14.2	0.714	0.612	0.592	0.592	0.683	0.493	
	3	♀	5	Y.O.	126	23	19.2	18.0	0.562	0.609	0.552	0.552	0.835	0.325	
	4	♀	5	M.O.	122	20	36.0	21.6	0.593	0.548	0.365	0.365	0.508	0.332	
	5	♀	5	J.T.	111	20	15.9	14.0	0.427	0.606	0.582	0.582	0.570	0.490	
対象群				$\bar{x}$	122	19.4	27.9	18.6	0.507	0.648	0.551	0.551	0.657	0.412	
				S.D.	12.06	2.61	11.92	4.90	0.12	0.12	0.11	0.11	0.12	0.08	
	1	♂	4	T.K.	113	9	34.5	24.3	0.773	0.596	0.438	0.438	0.684	0.592	
	2	♀	4	A.S.	100	7	33.6	31.8	0.495	0.567	0.429	0.429	0.582	0.778	
	3	♀	5	K.Y.	102	15	21.6	15.3	0.544	0.497	0.266	0.266	0.608	0.457	
事故群	4	♀	5	T.S.	109	14	16.5	13.9	0.666	0.426	0.642	0.642	0.520	0.701	
	5	♀	5	K.H.	84	10	14.9	12.9	0.576	0.477	0.643	0.643	0.435	0.507	
				$\bar{x}$	101.6	11.0	24.2	19.6	0.610	0.512	0.483	0.483	0.565	0.607	
				S.D.	11.14	3.39	9.031	8.16	0.11	0.06	0.16	0.16	0.09	0.13	
				$\bar{x}$	101.6	11.0	24.2	19.6	0.610	0.512	0.483	0.483	0.565	0.607	
事故群	1	♀	4	A.T.	126	17	28.5	16.8	0.582	0.633	0.325	0.325	0.737	0.505	
	2	♀	4	A.E.	81	22	20.6	16.4	0.431	0.748	0.473	0.473	0.767	0.515	
	3	♀	5	R.T.	116	17	18.6	26.7	0.618	0.609	0.496	0.496	0.743	0.223	
	4	♀	5	A.K.	146	22	16.0	15.9	0.489	0.501	0.464	0.464	0.516	0.412	
	5	♀	5	R.O.	108	26	18.3	14.0	0.662	0.813	0.622	0.622	0.644	0.594	
対象群				$\bar{x}$	115.4	20.8	20.4	17.9	0.556	0.661	0.476	0.476	0.681	0.449	
				S.D.	23.91	3.83	4.81	5.00	0.09	0.12	0.10	0.10	0.10	0.14	
	1	♀	4	Y.S.	116	2	51.0	31.8	0.988	1.189	0.896	0.896	1.512	0.729	
	2	♀	4	H.M.	123	8	42.7	28.0	0.949	1.134	0.901	0.901	0.919	0.622	
	3	♀	4	K.H.	113	15	34.6	21.3	0.560	0.704	0.409	0.409	0.505	0.302	
対象群	4	♀	4	Y.G.	126	14	40.0	21.6	0.780	0.492	0.452	0.452	0.795	0.547	
	5	♀	4	H.S.	116	10	44.0	24.0	0.567	0.778	0.500	0.500	0.608	0.508	
	6	♀	5	A.Y.	134	14	25.4	19.0	0.718	0.648	0.407	0.407	0.587	0.566	
	7	♀	5	N.N.	120	12	21.2	16.4	0.620	0.019	0.391	0.391	0.690	0.315	
				$\bar{x}$	121.1	10.71	36.9	23.1	0.740	0.794	0.565	0.565	0.802	0.512	
				S.D.	7.22	4.57	10.61	5.28	0.17	0.26	0.23	0.23	0.34	0.15	

表14 事故群及び対象群測定比較 (t 値検定)

	身体反応時間（男児）			とび越しくぐり	身体反応時間（女児）			とび越しくぐり	
	赤	黄	青		赤	黄	青		
事故群	-0.981	-2.464	-3.367	※	-1.550	-3.673	※	-2.888	※
対象群	-0.625	-1.587	0.583		-4.565	-6.884	※	-3.095	※

※ P = 0.05

個人の知能の絶対的な量は、その個人が成長するにつれて、年々増加するが、年齢に対する相対的な量は比較的一定になる傾向がある「知能指数の恒常性」という結果が従来示されている。「幼児の I Q テスト P 32」この考えで知能検査が実施されるわけであるが、幼児の場合は個人差が大きく、恒常性を示す時期の見きわめは何々困難である。サンプリングを多く、継続した研究が必要となる。

表13は知能検査、運動課題を事故群との関連で示したものである。特にトレーニング後の結果では、事故群のとび越しくぐり、身体反応時間の数値は、対象群より速い。他の報告例ではこの逆の結果もあり、先回の筆者らの結果でも事故群が遅い傾向が得られた。

表14は事故群－対象群の運動課題におけるトレーニング効果を検定したものである。女兒の両群とも有意性がみられる。これらの結果から必ずしも事故群が反応時間が速いという結論は出ない。また両群とも総合IQ, 言語性IQ, 動作性IQの有意性はみられなかった。

C) 性格的要素

① 事故傾向児発見チェックリスト

15項目の質問からなり、全対象児の保護者の協力を得て実施。実施時期はS61. 7月。

安全能力を検討する場合に、事故を起こしやすい傾向のある児童、幼児に対して、早期に発見するスクリーニングテストとして使用してきた。高得点の事故傾向に対して、知的理解度、運動能力、また熟慮－衝動型の反応様式とどのような関連があるのか検討した。

② R－I型傾向と、知能、運動能力との関連から、事故傾向の特性を検証した。R－I型児抽出はMFFテストにより行なう。実施時はS61. 9月。

事故傾向児の指導は、身体的、知的、性格的要因のいずれに原因しているかにより異なる。これらの要因の中でも性格的要因は重要であるが、修正には困難をとまなう。

小林欣司は事故傾向児の特徴として

△積極性がある △気分がかわりやすい △競争心が強い △興奮しやすい
△好奇心が強い △独創性がある △けんか好き △反抗心が強いなどをあげている。またフルー（Fuller, E. M.）は事故多発児の行動特性を次のように結論づけている。a）事故傾向の成人を識別する時に得た知見と事故傾向児について得た知見とは一致する。b）事故傾向児は普通児よりも多くの問題行動をもっている。c）事故傾向児の幾つかの特徴は、通常子どもにおいては好ましいと考えられているものである。これがある種の環境条件下では、逆に作用して事故傾向を生んでいる。

これらの行動特性を考慮し、保育現場において、安全面から考える場合に、問題視すべき幼児としてあげられるのは衝動傾向をもつ子どもである。衝動傾向児と事故傾向について考えてみたい。

中央値折半法により区分されたR-I群の人数は表3の通りであった。

R型とは同一年令群の平均より反応時間が長く、誤数が少ないもの。

I型は逆に反応時間が短かく、誤数の多い者が分類される。事故多発児の行動特性にも見られる衝動型傾向を示す幼児は、生活や遊びの場面、運動場面などにも衝動的な行動を示すものと特定できる。

また小林らは⁶⁾MF Fテストを用いてR-I傾向と知能、学業成績、思考力、意志気質などの関係について報告しており、低学年児童・幼児の場合は動作的側面での差が得られるであろうと述べている。

今回のMF FテストによるR-I型人数区分は(表3)で示す通りで、R-I型両群間のみの比較において考えるとR型がわずかに多い。幼児は成長につれ、判断力が増すと短い時間で正しい答えにたどりつける。先行研究にR-I型の日米比較があるが、アメリカに比較して、日本の子どもは早く熟慮型に移行することが報告されており(東京女子大、柏木恵子)、安全面からの検討において今後考慮すべき要素であろう。

R-I型の知能検査との関連

WPPSI 知能検査実施者22名の結果は図12に示す通りである。R型が高いIQ値を示しており、R型のものがI型よりも知能において優れている(Meichenbaum & Goodman (1969))と報告している結果に一致する。前述の事故傾向児と知能についての検討で、事故多発群はIQ値の低い者の分布のかたよりがあるという傾向にも一致することになる。つまり熟慮児に対して衝動児が知能においてはIQ値が下まわるという結果になる。

生活環境の中における情報処理様式としてのR-I型次元が、安全に対する適切な対応過程における個人差としての知能と、どのようなかわりにあるのか今後の研究課題となろう。

R-I型傾向児と事故傾向児発見チェックリストの関連

図13はR-I型傾向と事故傾向発見チェックリストの関連を示したものである。

I型における男女児とも事故傾向の高い数値を示している。Kagan (1965)はR-I型の行動特性として次のように結論づけている。

図12 衝動—熱慮型傾向児とIQ検査結果

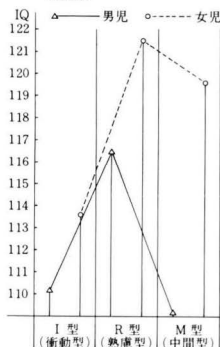


図13 衝動—熱慮型傾向児と事故傾向児発見チェックリスト結果

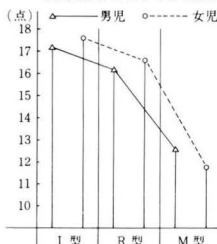


表15 衝動—熱慮型傾向児と事故傾向児発見チェックリスト

		4 歳		5 歳	
		♂	♀	♂	♀
衝動型傾向児 事故傾向テスト	n	9	9	12	11
	$\bar{x}$	14.22	13.0	11.25	12.09
	SD	5.16	4.82	4.53	7.04
熱慮型傾向児 事故傾向テスト	n	7	7	6	11
	$\bar{x}$	13.28	9.57	11.16	11.63
	SD	4.82	2.99	4.76	5.97
中間型傾向児 事故傾向テスト	n	16	9	15	11
	$\bar{x}$	12.06	10.44	12.46	12.54
	SD	5.63	5.15	5.54	7.11

表16 衝動—熱慮型傾向児比較

	No.	性	年齢	氏名	事故傾向 テスト	全IQ	言語性 IQ	動作性 IQ	(身体反応時間)							
									前	後	赤前	赤後	黄前	黄後	青前	青後
I 型 n=3	1	♂	4	D.O.	18	111	128	89	24.1	14.2	0.714	0.415	0.612	0.592	0.683	0.493
	2	♂	5	J.T.	20	111	119	98	15.9	14.0	0.427	0.589	0.606	0.582	0.570	0.490
	3	♀	5	T.S.	14	109	107	107	16.5	13.9	0.666	0.562	0.426	0.642	0.520	0.701
				$\bar{x}$	17.3	110.3	118	98	18.8	14.0	0.602	0.522	0.548	0.605	0.591	0.561
				SD	3.05	1.15	10.5	9.0	4.57	0.15	0.15	0.09	0.10	0.03	0.08	0.12
R 型 n=3	1	♂	4	K.N.	16	140	145	120	44.3	25.4	0.739	0.660	0.869	0.664	0.690	0.422
	2	♂	5	Y.O.	23	126	135	107	19.2	18.0	0.562	0.607	0.609	0.552	0.835	0.325
	3	♀	5	K.H.	10	84	74	100	14.9	12.9	0.576	0.415	0.477	0.643	0.435	0.507
				$\bar{x}$	16.3	116.5	118	109	26.1	18.7	0.625	0.560	0.651	0.619	0.653	0.418
				SD	6.50	29.1	38.4	10.1	15.8	6.28	0.09	0.12	0.05	0.20	0.09	
M 型 n=4	1	♂	4	T.K.	9	113	118	103	34.5	24.3	0.773	0.426	0.596	0.438	0.684	0.592
	2	♂	5	E.S.	7	100	97	103	33.6	31.8	0.495	0.813	0.567	0.429	0.582	0.778
	3	♀	5	K.Y.	15	102	112	90	21.6	15.3	0.544	0.497	0.497	0.266	0.608	0.457
	4	♀	5	M.O.	20	122	131	104	36.0	21.6	0.593	0.333	0.548	0.365	0.508	0.332
				$\bar{x}$	12.7	109.2	114.5	100	31.4	23.2	0.601	0.517	0.052	0.374	0.595	0.539
				SD	5.9	10.24	14.1	6.68	6.62	6.83	0.12	0.20	0.64	0.07	0.07	0.19
I 型 n=3	1	♀	4	A.T.	17	126	133	109	28.5	16.8	0.582	0.597	0.733	0.325	0.737	0.505
	2	♂	5	A.Y.	14	134	123	133	25.4	19.0	0.718	0.446	0.648	0.407	0.587	0.566
	3	♀	5	$\bar{x}$	17.6	113.6	116.3	105.6	24.8	17.4	0.577	0.495	0.076	0.401	0.697	0.528
				SD	4.04	28.5	20.8	29.1	3.98	1.4	0.14	0.08	0.16	0.007	0.09	0.03
R 型 n=4	1	♀	4	Y.S.	2	116	113	113	51.0	31.8	0.988	0.454	0.689	0.896	0.512	0.729
	2	♂	5	R.T.	7	116	120	106	26.7	18.6	0.618	0.298	0.509	0.496	0.743	0.223
	3	♂	5	A.K.	22	146	152	123	16.0	15.9	0.489	0.378	0.801	0.464	0.516	0.412
	4	♀	5	R.O.	26	108	116	97	18.3	14.0	0.662	0.590	0.713	0.622	0.644	0.594
				$\bar{x}$	16.7	121.5	125.2	109.7	28.0	20.0	0.689	0.430	0.378	0.619	0.853	0.489
				SD	10.5	16.76	18.06	10.99	16.0	8.04	0.21	0.12	0.10	0.19	0.448	0.22
M 型 n=5	1	♀	4	H.M.	8	123	109	100	42.7	28.0	0.949	0.491	0.734	0.901	0.919	0.622
	2	♂	4	K.H.	15	113	122	100	34.6	21.3	0.560	0.558	0.404	0.409	0.505	0.302
	3	♀	4	Y.G.	14	126	138	104	40.0	21.6	0.780	0.425	0.792	0.452	0.795	0.547
	4	♀	4	Y.S.	10	116	139	86	44.0	24.0	0.567	0.376	0.678	0.500	0.608	0.508
	5	♀	5	N.N.	12	120	115	118	36.5	19.4	0.620	0.318	0.719	0.391	0.703	0.458
				$\bar{x}$	11.8	119.6	124.6	107.6	36.5	22.2	0.695	0.433	0.325	0.530	0.703	0.458
				SD	2.86	5.22	13.5	16.93	9.28	4.23	0.16	0.09	0.24	0.21	0.16	0.14

R型傾向児は身体的に危険な活動を回避する傾向が強いのである。この傾向は男女両方にあてはまり、R型傾向児がいわゆる危険場面を避けたがるのに対して、I型傾向児はむしろ危険な方向を好む傾向があるとしている。またKagan（1964）は8-10才のR-I両型の児童の授業時間、自由時間における行動観察の中で、I型児は私語が多く、集中力をかき、注意散漫的行動の多いことを指摘している。また自由遊びの間、I型児は走る、とぶなどの全身運動が多く、R型児にくらべて活動性が高く、運動の制御に劣ることをも指摘している。

表16は知能検査実施者のみに対してR-I型区分を試み、I Q、事故傾向チェックリスト、運動課題など一覧にしたものである。

運動課題についてKaganが指摘するI型傾向児の活動性高い結果となり、行動特性があらわれている。

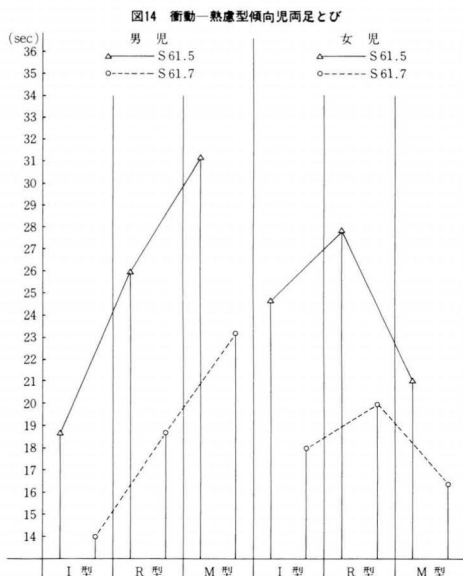


図14は4-5才児におけるR-I型群と両足とびにおけるトレーニング前後の所要時間をあらわしたものである。

表17, 18はさらにR-I型両群の両足とびにおける所要時間とエラー数を対比させたものである。所要時間においては4才男女, 5才男児のI型傾向群がR型群よりも動作が速い。I型群の運動遂行を早くやりとげたいという欲求の強さがあることを示している。しかし5才女児においてR型群が所要時間が速く, 逆の傾向を示している。

エラー数についてみると, 4-5才男女ともにI型群がわずかにエラー数が多く, それもトレーニング終了後における結果ではミスは見られず, 正確にとぶことにおいて成就されている。つまりI型傾向群は運動を早くやっしまおうとするために, 着地点からはずれミスが出るというパターンになり, エラー数が多くなり, 行動特性をあらわしている。

図15はR-I型傾向群の身体反応時間のトレーニング前後の比較を示したものである。

表17 両足とび衝動型傾向児一熟慮型傾向児の比較

4 歳 男 児						
	測定1 (S61.9)		測定2 (S62.3)		測定1, 2 の 差	t
	所要時間	エラー数	所要時間	エラー数		
I型傾向 n = 8	10.7 (5.221)	1.5 (1.813)	9.5 (3.567)	0	-2.64 (7.801)	-1.01
R型傾向 n = 9	11.2 (3.726)	1.1 (1.269)	8.03 (2.693)	0	-2.51 (5.731)	-1.31
中間型 n = 19	11.2 (2.523)	1.2 (1.586)	9.2 (2.834)	0.36 (1.012)	-2.07 (1.942)	-4.65 ※

() = S D ※ P < 0.05

4 歳 女 児						
	測定1 (S61.9)		測定2 (S62.3)		測定1, 2 の 差	t
	所要時間	エラー数	所要時間	エラー数		
I型傾向 n = 8	11.8 (5.792)	1 (1.923)	10.3 (3.254)	0	-1.51 (6.243)	-0.68
R型傾向 n = 10	12.1 (2.797)	0.5 (1.082)	10.6 (3.083)	0	-1.47 (4.742)	-0.98
中間型 n = 8	10.3 (1.312)	0.8 (1.254)	11.8 (2.146)	0.3 (1.067)	+1.42 (3.748)	-1.07

表18 衝動型傾向児—熟慮型傾向児の比較

5 歳 男 児						
	測定 1 (S 61.9)		測定 2 (S 62.3)		測定差	t
	所要時間	エラー数	所要時間	エラー数		
I 型傾向 n = 11	7.8 (1.232)	2 (1.580)	7.4 (2.6)	0.27 (0.646)	-1.05 (2.523)	-1.38
R 型傾向 n = 12	8.5 (3.492)	1.1 (1.027)	7.3 (0.893)	0.25 (1.325)	-1.2 (4.201)	-0.955
中 間 型 n = 22	10.1 (4.645)	1.8 (2.273)	9 (4.756)	0.22 (0.523)	-1.83 (4.213)	-2.03

() = S D ※ P < 0.05

5 歳 女 児						
	測定 1 (S 61.9)		測定 2 (S 62.3)		測定差	t
	所要時間	エラー数	所要時間	エラー数		
I 型傾向 n = 10	7.7 (1.756)	0 0	7.2 (1.542)	0 0	-0.79 (1.235)	1.179
R 型傾向 n = 10	7.6 (1.753)	0.1 (0.425)	6.4 (0.738)	0.08 (0.082)	-1.07 (2.065)	-1.71
中 間 型 n = 16	7.66 (0.925)	0.2 (0.843)	7 (0.952)	0.4 (1.263)	-0.38 (1.456)	-1.01

図15 身体反応時間前後比較

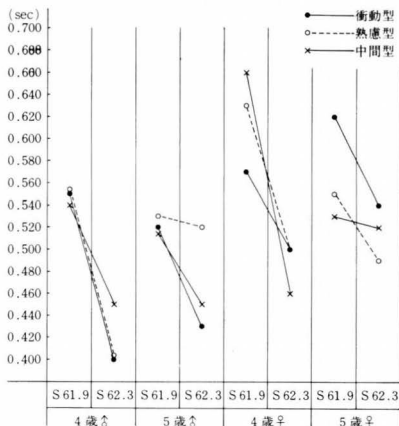


図16はR－I型傾向群の身体反応時間のトレーニングの時間短縮状況をあらわしたものである。I型傾向群がすばやい反応を示しておりその行動特性が示されている。5才女兒のみがR型傾向群の反応が速く異なった結果となった。

図17は両足とびにおける前後の比較を示したものである。R型群における時間短縮が大きいことを示している。これは慎重に行動するという行動特性が、運動の正確さを助長し、これが反応のロスタイムをなくし、速度も進歩させているのではないかと考えられる。

表19, 20はR－I型傾向群における身体反応時間のトレーニング効果を検定したものである。4才児において有意性がみられる。

表21, 22は両足とびにおけるトレーニング効果を検定したものである。有意性はみられなかったが、運動を「速く」「正確」に行なうという運動課題を毎月の遊びの中にとり入れることにより、日常不可欠の遊びや動作の側面において、意識が養なわれると考えられる。事実トレーニング後の結果では、時間短

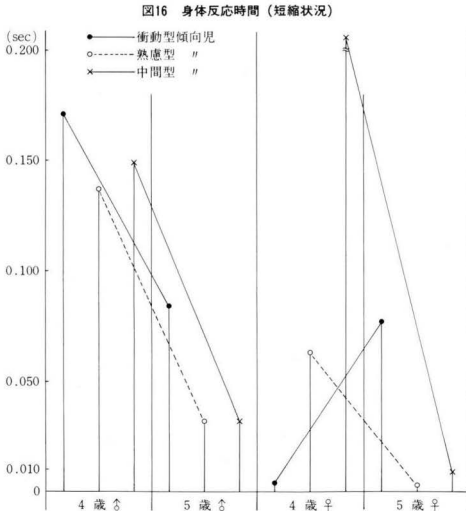


図17 両足とび前後比較

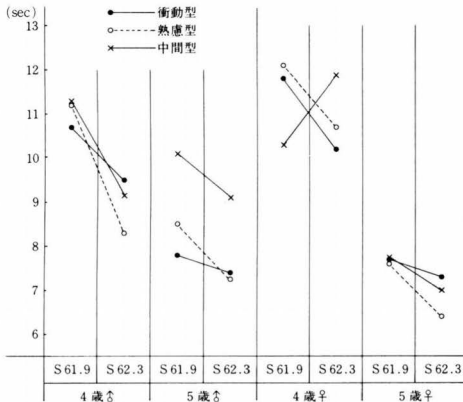


表19 身体反応時間比較 (S61.9, S62.3)

4 歳 男 児						
		① S61.9	② S62.3	測定の差 (1,2の差)	t	
衝動型傾向 n = 9	$\bar{x}$	0.557	0.442	-0.171	-4.596	※
	SD	1.301	1.332	1.176		
熟慮型傾向 n = 7	$\bar{x}$	0.565	0.466	-0.137	-2.644	※
	SD	1.183	0.457	0.433		
中間型 n = 6	$\bar{x}$	0.546	0.455	-0.149	-4.301	※
	SD	1.083	1.296	0.439		
4 歳 女 児						
		① S61.9	② S62.3	測定の差	t	
衝動型傾向 n = 7	$\bar{x}$	0.574	0.507	-0.004	0.063	
	SD	0.908	1.530	0.214		
熟慮型傾向 n = 10	$\bar{x}$	0.635	0.507	-0.063	-0.425	
	SD	1.201	1.127	0.454		
中間型 n = 8	$\bar{x}$	0.667	0.466	-0.255	-5.375	※
	SD	1.206	1.252	1.341		

P = 0.05

表20 身体反応時間比較 (S61.9, S62.3)

5 歳 男 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定の差 (1,2の差)	t	
衝動型傾向 n = 11	$\bar{x}$ S D	0.518 0.781	0.434 1.079	-0.084 0.308	-2.865	※
熟慮型傾向 n = 9	$\bar{x}$ S D	0.527 0.900	0.518 1.081	-0.032 0.838	+1.574	
中 間 型 n = 20	$\bar{x}$ S D	0.517 1.041	0.457 1.099	-0.032 0.598	1.238	
5 歳 女 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定の差	t	
衝動型傾向 n = 9	$\bar{x}$ S D	0.618 0.676	0.541 1.081	-0.077 0.467	1.757	
熟慮型傾向 n = 11	$\bar{x}$ S D	0.550 0.608	0.490 0.965	-0.003 0.965	-1.087	
中 間 型 n = 11	$\bar{x}$ S D	0.534 0.608	0.525 0.968	-0.009 0.965	-0.169	

P = 0.05

表21 両足とび比較 (S61.9, S62.3)

4 歳 男 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定差	t	
衝動型傾向 n = 8	$\bar{x}$ S D	10.72 5.22	9.56 3.56	- 2.64 7.80	-1.01	
熟慮型傾向 n = 9	$\bar{x}$ S D	11.23 3.72	8.03 2.69	-2.51 5.73	-1.31	
中 間 型 n = 19	$\bar{x}$ S D	11.25 2.52	9.27 2.83	-2.07 1.94	-4.65	
4 歳 女 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定差	t	
衝動型傾向 n = 8	$\bar{x}$ S D	11.81 5.79	10.3 3.25	-1.51 6.24	-0.68	
熟慮型傾向 n = 10	$\bar{x}$ S D	12.13 2.79	10.66 3.08	-1.47 4.74	-0.98	
中 間 型 n = 8	$\bar{x}$ S D	10.32 1.31	11.87 2.14	+1.42 3.74	1.07	

P = 0.05

表22 両足とび比較 (S61.9, S62.3)

5 歳 男 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定値	t	
衝動型傾向 n = 11	$\bar{x}$ SD	7.81 1.23	7.43 2.63	-1.05 2.52	-1.38	
熟慮型傾向 n = 12	$\bar{x}$ SD	8.54 3.49	7.33 0.89	-1.20 4.20	-0.955	
中 間 型 n = 22	$\bar{x}$ SD	10.11 4.64	9.05 4.75	-1.83 4.21	-2.03	
5 歳 女 児						
		① S 61.9	② S 62.3	測定値	t	
衝動型傾向 n = 12	$\bar{x}$ SD	7.70 1.75	7.25 1.54	-0.79	-1.179	
熟慮型傾向 n = 12	$\bar{x}$ SD	7.61 1.75	6.41 0.73	-1.07 2.06	-1.71	
中 間 型 n = 16	$\bar{x}$ SD	7.66 0.92	7.0 0.95	-0.38 1.45	-1.01	

P = 0.05

縮、ミスの減少がみられ、練習効果が見られた。低年齢時から養育環境により、そなわっている性格特性により、運動遂行に差が生ずることが示されたことになる。

今回は運動課題の場面において、ほとんど「速く」とか「正しく」という言葉かけつまり言語指示は行なわないトレーニングであった。Meichenbaum & Goodman (1965) らは5才児を対象に内言と外言による自己指示がR-I型児の運動の禁止に及ぼす影響について比較し報告している。それによると両児はことばの用い方のちがいのあることを示している。つまりR型児は指示を手がかりとして用いながらたたくか、I型児はたたくたびにことばを発し、まるでメトロノームがわりにことばを用いている。これはR型児がことばの意味的部分に反応し、I型児は運動的部分にたよっていることを意味している。(前原⁵⁾)

日常の遊びの場面、園の現場においてより安全に対応する能力向上のため、効果的な言葉かけは重要な意味を持ってくる。運動課題設定において「正確」で「速く」という要素を含め、瞬間の判断力によって行動しうるような運動メ

ニューを考案すべきであり、それを豊富に経験させることが安全能力向上につながる。

D) 質問調査について

実施時期はS61.7月。

子どもたちの住居及び遊びなどの生活環境と健康調査に関する質問項目を対象児全員の保護者に対して依頼し実施した。

子どもの健康を確保し、安全に対応する能力を養うためには、子どもたちの実際に生活する環境の把握が必要となる。

表23～26は質問調査の集計結果である。住居環境が変化し、子どもたちは遊びの内容が室内化し、特に戸外で遊ぶ全身運動を伴う遊びがきわめて少ないことを示している。他の多くのデーターも指摘する事柄である。その結果遊びの量がきわめて少く、遊びに不慣れで、経験不足のため危険に接しても注意深く状況を判断したり、予測するということが不得手となる。しかも運動能力の発達も充分にのぞめない子どもが多数いるという現実がある。社会が無秩序に経済効率のみを追究し、自然破壊をきたし、子どものあそび場をうばった。今回の園では都内でもかなり自然条件には恵まれた場所にある。

子どもの出生率が減り、過保護の状況があり、子どもを所有し、管理するという方向が強調され、幼児期にふさわしい子どもらしい発育発達が困難となってきたのが実情である。こういう時代背景であるからこそ集団で遊べるような遊び環境をとりもどすことが必要であろう。

健康状態でみると、非常によい、普通と答えた子どもは90%以上を占める。またS61. 4月～7月の間に実際に事故に遭遇した子どもたちをみると、事故傾向を示した子どもの中では男6名、女8名、非事故群では男21名、女18名という結果になっている。非事故群での数が多いが、いわゆる小さなミスでの事故発生で、すり傷、軽度の打撲といったものが主である。これに対して事故群では数は少ないが、骨折、火傷などと医療機関での治療を要するような大きな障害が特徴である。

現場ではあらかじめ幼児の個々の行動特性を把握して、日常の保育にあたることの必要性を示している。

表24 質問調査結果

年齢性別	人数	家庭にどんなな遊具があるか										1日での戸外遊び時間										1日のうちでTV視聴時間												
		ぶらんこ	砂場	すべり台	自転車	三輪車	鉄輪車	なわとび	ボール	ドミントン	野球道具	その他	0.5時間	1時間	1.5時間	2時間	3時間	4時間	5時間	見ない	0.5時間	1時間	1.5時間	2時間	3時間	4時間	5時間							
3歳前	4				4	4		1	4		1		(75)		(25)																			
3歳前	5	(5.6)	(5.6)	(11.1)	(22.2)	(5.6)	(16.6)	(27.7)	(5.6)	(10)	(5.6)	1			(80)	(20)						(25)	(25)											
3歳前	1	1	1	2	8	1	3	5	2		(5.6)	3	3		5	1						3	(60)		2									
3歳前	1	(3.6)	(3.6)	(7.1)	(28.5)	(3.6)	(14.3)	(32.1)	(7.1)		(7.1)	(33.3)	(33.3)		(55.6)	(11.1)						(44.4)	(11.1)	(22.2)										
3歳後	12	(10)	(4)	(24)	(4)	(14)	(24)	(6)	(8)	(2)	1	2	2	3	1	4	1	1				(8.3)	(41.7)	(25)	(16.7)	(8.3)								
3歳後	15	(3.1)	(7.8)	(3.1)	(21.9)	(3.1)	(21.9)	(21.9)	(6.3)	(1.6)	(3.1)	1	2	7	(8.3)	(46.7)		(6.7)	(26.6)	(6.7)		(6.7)	(26.6)	(20)	(13.3)	(33.3)								
3歳後	27	7	7	4	26	6	21	26	9	5	2	14	8	10	1	5	5	2				(3.7)	(18.5)	(29.6)	(11.1)	(14.8)	(22.2)							
4歳前	23	(3.9)	(7.8)	(3.9)	(21.6)	(4.9)	(14.7)	(19.6)	(9.8)	(11.7)	(1.9)	1	3	4	(8.7)	(30.4)	(21.7)	(8.7)				(8.7)	(34.8)	(8.7)	(34.8)	(13)								
4歳前	12	(5.6)	(9.6)	(3.7)	(22.2)	(5.6)	(20.4)	(18.5)	(9.2)	(5.6)		1	2	1	(8.3)	(16.7)	(8.3)	(41.7)	(16.7)	(8.3)		(8.3)	(16.7)	(16.7)	(58.3)									
4歳前	35	7	13	6	34	8	26	30	15	15	2	4	6	3	12	7	3				3	10												
4歳後	22	(3.5)	(8.2)	(2.4)	(3.8)	(17.5)	(22.9)	(7.6)	(5.5)	(2.7)		(2.4)	(16.7)	(2.4)	(30.9)	(1.7)	(2.4)				(2.4)	(7.1)	(19)	(11.9)	(35.7)	(16.7)	(7.1)							
4歳後	20	(3.1)	(8.1)	(7.1)	(19.4)	(5.1)	(19.4)	(20.4)	(10.2)	(3.1)	(4.1)	1	(5)	(10)	(5)	(30)	(35)	(10)	(5)			(5)	(10)	(15)	(20)	(5)								
4歳後	42	6	15	11	41	7	32	42	14	10	5	1	7	1	13	16	3	1			1	3												
5歳前	24	(3)	(5.1)	(2)	(24.2)	(5.1)	(20.2)	(23.2)	(6.1)	(10.1)	1	(12.5)	(8.3)	(20.8)	(35.5)	(12.5)	(8.3)				(4.2)	(12.5)												
5歳前	20	(2.1)	(6.1)	(1.1)	(17.3)	(11.2)	(19.4)	(19.4)	(12.2)	(4.1)	(2)	(2)	(2)	(4)	(8)	(3)	1				8	4												
5歳前	44	8	11	6	41	16	39	42	17	14	3	7	2	2	20	17	3				1	1												
5歳後	25	(4.4)	(3.5)	(2.7)	(22.1)	(3.5)	(18.6)	(20.3)	(10.6)	(9.7)	(4.4)	(8)			8	11	3	1			(2.3)	(2.3)	(25)	(9.1)	(43.1)	(15.9)	(2.3)							
5歳後	28	(4.9)	(6.6)	(4.1)	(22.1)	(4.1)	(22.9)	(20.5)	(8.2)	(3.2)	(3.2)	(10.7)			25	39	6	1			4	3												
5歳後	53	(4.7)	(5.1)	(3.4)	(22.1)	(3.8)	(20.8)	(20.4)	(9.4)	(6.4)	(3.8)	(9.4)			(28.3)	(41.5)	(16.9)	(3.8)			(1.9)	(11.3)	(11.3)	(45.3)	(16.9)	(1.9)								
6歳前	7	(6.5)		6	3	5	7	16	11	4	4	3	(42.8)		(28.6)	(14.3)	(14.3)																	
6歳前	2			2	8	3	7	9	5	4		3			(50)						1													
6歳前	9	(5.3)		(21)	(7.9)	(18.4)	(23.7)	(13.2)	(10.5)			(33.3)			(33.3)	(22.2)	(11.1)				(11.1)	(33.3)	(11.1)	(33.3)	(11.1)	(33.3)								

表25 質問調査結果

年齢・性別	人 数	就 寝 時 間					子どもの健康状態					事 故 傾 向						
		8 PM	8・30 PM	9・00 PM	9・30 PM	10・00 PM	10・30 PM	8 時間	9 "	10 "	11 "	12 "	非よ 常に いい	普 通	悪 い	要注 意 0～15	事故注 意 16～20	向 21～
3 歳前 半	♂ 4	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	2 (50)	1 (25)	3 (75)	2 (50)	2 (50)			
	♀ 5	1 (20)	3 (60)	4 (80)	5 (100)	5 (100)	5 (100)	5 (100)	5 (100)	5 (100)	5 (100)	2 (40)	2 (40)	1 (20)	5 (100)			
	計 9	3 (33.3)	6 (66.7)	6 (66.7)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	7 (77.8)	5 (55.6)	5 (55.6)	3 (33.3)	7 (77.8)	2 (22.2)	
3 歳後 半	♂ 12	4 (33.3)	4 (33.3)	4 (33.3)	3 (25)	3 (25)	3 (25)	2 (16.6)	3 (25)	3 (25)	2 (16.6)	3 (25)	7 (58.3)	2 (16.7)	10 (83.3)	2 (16.7)		
	♀ 15	8 (53.3)	7 (46.7)	8 (53.3)	1 (6.6)	1 (6.6)	1 (6.6)	6 (40)	6 (40)	3 (20)	2 (13.3)	6 (40)	2 (13.3)	2 (13.3)	13 (86.7)	2 (13.3)		
	計 27	12 (44.4)	11 (41.1)	12 (44.4)	4 (14.8)	4 (14.8)	4 (14.8)	10 (37)	10 (37)	5 (18.5)	5 (18.5)	4 (14.8)	9 (33.3)	2 (7.4)	19 (70.5)	4 (14.8)		
4 歳前 半	♂ 23	9 (39.1)	3 (13)	8 (34.8)	1 (4.3)	2 (8.7)	1 (4.3)	5 (21.7)	6 (26.1)	6 (26.1)	4 (17.4)	4 (17.4)	19 (82.6)	2 (8.3)	17 (73.9)	6 (26.1)		
	♀ 12	5 (41.7)	1 (8.3)	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	5 (41.7)	5 (41.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	6 (50)	7 (58.3)	1 (8.3)	9 (75)	3 (25)		
	計 35	14 (40)	4 (11.4)	13 (37.1)	2 (5.7)	3 (8.6)	2 (5.7)	10 (28.6)	11 (31.4)	11 (31.4)	5 (14.3)	10 (28.6)	25 (71.4)	2 (5.7)	28 (80)	4 (11.4)		
4 歳後 半	♂ 22	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	4 (18.2)	1 (4.5)	5 (22.7)	15 (68.2)	2 (9.1)	14 (63.6)	5 (22.7)	3 (13.6)	
	♀ 20	5 (25)	10 (50)	11 (55)	10 (50)	10 (50)	10 (50)	12 (60)	8 (40)	8 (40)	15 (75)	20 (100)	15 (75)	5 (25)	15 (75)	10 (50)	10 (50)	
	計 42	9 (21.4)	20 (47.6)	21 (50.5)	2 (4.8)	4 (9.5)	4 (9.5)	19 (45.2)	19 (45.2)	19 (45.2)	1 (2.4)	9 (21.4)	30 (71.4)	5 (11.9)	37 (88.1)	7 (16.7)	5 (11.9)	
5 歳前 半	♂ 24	7 (29.2)	17 (70.8)	17 (70.8)	3 (12.5)	9 (37.5)	3 (12.5)	12 (50)	12 (50)	9 (37.5)	2 (8.3)	6 (25)	16 (66.7)	2 (8.3)	22 (91.6)	1 (4.2)	1 (4.2)	
	♀ 20	15 (75)	5 (25)	12 (60)	2 (10)	13 (65)	2 (10)	2 (10)	13 (65)	5 (25)	15 (75)	25 (125)	15 (75)	2 (10)	15 (75)	2 (10)	2 (10)	
	計 44	22 (50)	22 (50)	29 (65.9)	5 (11.4)	26 (59.1)	5 (11.4)	25 (56.8)	25 (56.8)	26 (59.1)	2 (4.5)	11 (25)	31 (70.5)	2 (4.5)	37 (84.1)	6 (13.6)	1 (2.3)	
5 歳後 半	♂ 25	1 (4)	2 (8)	19 (76)	3 (12)	16 (64)	6 (24)	6 (24)	16 (64)	3 (12)	17 (68)	6 (24)	18 (72)	1 (4)	17 (68)	7 (28)	1 (4)	
	♀ 28	5 (17.8)	3 (10.7)	15 (53.6)	2 (7.1)	23 (82.1)	1 (3.6)	23 (82.1)	23 (82.1)	4 (14.3)	22 (78.6)	6 (21.4)	22 (78.6)	5 (17.9)	20 (71.4)	28 (100)	3 (10.7)	
	計 53	6 (11.3)	5 (9.4)	34 (64.1)	5 (9.4)	39 (73.6)	3 (5.7)	39 (73.6)	39 (73.6)	7 (13.2)	27 (50.9)	12 (22.6)	40 (75.5)	1 (1.9)	37 (69.8)	12 (22.6)	4 (7.5)	
6 歳前 半	♂ 7	2 (28.5)	4 (57.1)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)	5 (71.4)	5 (71.4)	6 (85.7)	1 (14.3)	1 (14.3)	
	♀ 2	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	1 (50)	2 (100)	2 (100)	5 (250)	5 (250)	5 (250)	1 (50)	1 (50)	
	計 9	3 (33.3)	5 (55.6)	5 (55.6)	2 (22.2)	2 (22.2)	2 (22.2)	5 (55.6)	3 (33.3)	3 (33.3)	3 (33.3)	4 (44.4)	7 (77.8)	5 (55.6)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	

表26 質問調査結果

年齢 性別	人 数	S 61.4～7月の 間のケガの有無		④ ケガ発生場所	⑤ ケガの部位	⑥ ケガの種類	⑦ 自宅 治療	⑧ 通院	⑨ 入院
		い	え						
3歳前 半	♂ 4 ♀ 5 計 9	3 (75) 5 (100) 8 (88.9)	1 (25) 1 (11.1)	家の内①	左肘①	骨折①		1	
3歳後 半	♂ 12 ♀ 15 計 27	10 (83.3) 8 (53.3) 18 (66.7)	2 (16.7) 7 (46.7) 9 (33.3)	家の内① 公園① 自宅前② 公園② 幼稚園③	顔、右手 頭② 膝② 指② 前歯①	切り傷① 打撲① すり傷⑤ 虫さされ① 前歯 ぐらつき①	4 4	2 3 5	
4歳前 半	♂ 23 ♀ 12 計 35	17 (73.9) 11 (91.7) 28 (80)	6 (26.1) 1 (8.3) 7 (20)	庭③ 公園② 道路① 幼稚園①	足④ 腕① 口① 膝①	すり傷⑤ 切傷① すり傷①	6 1 7		
4歳後 半	♂ 22 ♀ 20 計 42	18 (81.8) 14 (70) 32 (76.2)	4 (18.2) 6 (30) 10 (23.8)	車庫内① 家の内① 幼稚園 ① 階段① 家の内② 庭③ 幼稚園①	後頭部① 口① 顔② 足② 手③ 頭①	切傷② 打撲② すり傷④ 刺し傷① 打撲①	2 5 7	2 1 3	
5歳前 半	♂ 24 ♀ 20 計 44	19 (79.2) 19 (95) 38 (86.4)	5 (20.8) 1 (5) 6 (13.6)	家の内① 公園② 幼稚園② 公園①	足④ 頭① 足①	打撲① すり傷④ すり傷①	4 1 5	1 1	
5歳後 半	♂ 25 ♀ 28 計 53	20 (80) 20 (71.4) 40 (75.5)	5 (20) 8 (28.6) 13 (24.5)	家の内③ 庭② 家の内② 庭③ 幼稚園③	腕① 指③ 顔① 足⑤ 指② 頭①	すり傷③ 切傷① 火傷① 打撲③ すり傷④ 突き指①	3 6 9	2 2 4	
6歳前 半	♂ 7 ♀ 2 計 9	5 (71.4) 1 (50) 6 (66.7)	2 (28.6) 1 (50) 3 (33.3)	公園① 家の内① 家の内①	足① 指① 頭①	すり傷① はさみ傷① 裂傷①	2 2	1 1	

まとめ

日常の生活の中に潜在する危険を予測し、知覚判断して、その危険に対してすばやく対応できるような行動能力を育成するために本研究をすすめてきた。

知的、認知的要素、運動要素、性格的要素などについて、幼児期の安全能力向上に関して実験的方法により検討した。

事故傾向児の持つ知的、運動、性格要素を分析することから、安全に対応できる能力を備えた子どもの育成を計りたいと考えた。

知的発達度の指標として WPPSI 知能検査を使用した。また敏捷性、運動の正確性などを主目的とした運動課題を前期（S61. 5－7月）、後期（S61. 9－S62. 3月）の間に遊びの一環として課した。

現場で安全面上問題となる衝動型傾向をもつ幼児に着目し、養育環境で形成される衝動型－熟慮型傾向により、運動遂行に異なるパターンを示すのではないかという仮説のもとに継続的な運動課題を設定し、その結果を検討した。得られた結果は事故傾向の高い衝動型傾向児においては、活動性が高く、身体反応時間、両足とびなどの運動遂行は速く、しかしミスが多いという行動特性が明確にあらわれた。

知能との関係においては、衝動型傾向児においては、IQ値は低い方にかたよるという結果が得られた。

事故傾向児発見チェックリストの得点と衝動型児の関連をみると、事故傾向の高いものが衝動型児のグループに含まれ、かなりの関連性が見られる。その意味において事故傾向のスクリーニングテストとしての信頼性は高いと思われる。

性格特性は幼ない時からの環境、特に母親のテンポが大きく子どもに影響するといわれる。またクラール（Krall, V.）や高橋秀雄らは、事故傾向児の性格特性として欲求不満から生ずる攻撃性であるとし、愛情の欠如した家庭環境があると指摘している「生活の安全P51」その意味においても子どもの生活環境を把握することは、重要な事で安全教育の面においても配慮すべき要素となる。子どもたちに安定した情緒を発達させ、知的能力を養い、身のこなしをよくし、単に危険から遠ざけるのではなく、ある程度の冒険をも体験させ、子ど

もたち自身の安全能力を高めるという積極的な保育が大切な時期にさしかかっている。

本研究に対しT幼稚園の先生方には多大な御協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

本調査は杉江と原因によって行なわれたもので、この内容については共同で責任を負うものであるが、本文の内容は双方の討議により杉江が執筆した。

参考引用文献

- 1) 安全教育の科学 詫間晋平ら 帝国地方行政学会 (1969)
- 2) Kagan, J., et al., "Information processing in the child," Psychol. Monogr., 578 : 1-37, (1964)
- 3) 生活と安全No.9 前田, 詫間編 大修館 (1974)
- 4) 幼児のIQテスト 坂野雄二 M. ルッターヨハン 図書文化 (1978)
- 5) 前原武子「熟慮型-衝動型認知様式に関する文献的研究」琉球大学教育学部紀要17 : 185-197 (1974)
- 6) 小林幸子, 辰野千寿他「衝動-熟慮型に関する検討」東京教育大学教育学部紀要21 : 85-90 (1975)
- 7) 体力テスト百科 小野三嗣監修 ぎょうせい (1980)
- 8) 日本人の体力標準値 (第3版)
都立大身体適性学研究室編 不昧堂出版 (1980)
- 9) WPPSI 知能診断検査手引 D. ウィスラー 日本文化科学社
- 10) 安全保育と事故事例 成田他編 中央法規出版 (1980)
- 11) 知能とは何か 安藤春彦 講談社 (1987)
- 12) 子どもの知能と創造性 伊藤隆二編 坂野登編 日本文化科学社 (1987)
- 13) 原田寿子, 杉江つま「幼児・学童期の安全能力に関する一考察」(No.4)
立正大学短期大学紀要 18 : 117-151 (1986)
- 14) No.5, 同上 21 : 106-139 (1987)
- 15) 原田寿子, 杉江つま「衝動型傾向児と熟慮型傾向児における速さと正確さのトレーニング効果について」立正大学短期大学紀要 24 (1989)
- 16) 網野貴子, 近藤孝夫「衝動型幼児の運動遂行に及ぼす言語教示の効果」体育学研究30 : 293-301 (1986)

江戸時代後期の民衆信仰史料(二)

——石裂山社人荒井家所藏文書(一)——

紙 谷 威 廣

石裂山いさざきは栃木県鹿沼市の西部にあり、近世以降民衆信仰の対象となった靈山であった。この石裂山について、拙稿「江戸時代後期の民衆信仰史料―石裂山文政争論―」(『東京立正女子短期大学紀要』第十六号所収)では、日光輪王寺本坊に所藏された史料を紹介した。本稿では、石裂山の有力な社人であった荒井家の所藏文書を紹介する。

石裂山への登山口は北側の久我口と南側の栗野口とがあり、それぞれ独立して「道者」を迎えていた。この双方の登山口の間争いが元文五年にあり、(五)の文書にその争いの経過と決着が示されている。久我口には五軒の社人がいて、各々本分家関係で結ばれていた。また、栗野口には一軒の社人が住み、道者を迎えて山岳登拝の世話にあたった。山岳登拝の際の作法などは(三)、(四)の史料、「石裂山定」に見られる。これは、山中での作法や御師・先達への諸注意であって、出張役人の交代に際して書き替えられたもののように見える。これによれば、石裂山の頂上は月山と呼ばれたようであり、出羽三山系の山岳信仰であったのかも知れない。本来山岳信仰の特定の規則があったのではなく、問題があった場合にこれらの規則が定められていったのであろう。(三)・(四)・(五)の史料は、そういった経過を示して

いるようである。

(一)の「石裂山参詣堂者之掟」では、文政二年の社人・御師仲間の争論の決着が示されている。日光輪王寺本坊の裁可を得た五軒の御師仲間の争いは、本来「堂者」獲得の争いであつた。相互に「堂者」獲得の競争を自由に続けることはできなかったのである。(一)の文書の決着は中途半端なものであつたため、(二)の文書「明治三年社中規則」に示されるように、社人は相互に単一の社組織を形成して共同の利益を計ることにしたようである。

(七)「檀廻持切之事」以降、(十一)「手代勤方定書」までは、御師に奉公する手代や女中、山案内人についての規則類である。これらは堂者を迎える御師組織の一端を示した史料である。御師側の一方的な史料なので、実態との関わりは明らかではない。廻檀配札の手代が金銭を横領した場合の取極めなどは、そのような事態が現実にあつたことを示しているのかも知れない。

これらの史料は、久我口石裂山の社人である荒井家の所蔵する文書の一部である。日光輪王寺所蔵の「石裂山争論史料」には、荒井勤負という社人名で登場するが、荒井長門などの国名を授与された時期もある。また、荒井家はこれ他に、林業・山林関係の文書史料も所蔵する名家である。社人としても、他の湯沢姓を名乗る四軒の社人達の本家としての地位を持っていたと考えられる史料がある。また、日光輪王寺本坊の役人が出張した際の宿所となつていたという。したがって、これら多くの文書史料が残されたのであろう。こういった、社人間の本分家関係や由緒等の文書史料は、次回に紹介したいと思う。

本史料については、前述の通り石裂山社人の系譜を引く荒井家の所蔵文書である。昭和四六年に荒井家の御好意で拝見し、筆者が写真撮影したものである。近世文書の解説には、充分な能力がないので、誤読も多いと思うが、以下

の凡例にしたがって記録した。

- (一) 助詞等の異字・変体仮名等は読みやすい片仮名か片仮名で示した。
 - (二) 略字および古体字は現在使用される漢字を使用した。
 - (三) 頻繁に使用される俗字はそのまま使用した。
 - (四) 不明の箇所□は、筆者の読解力の欠如によるものが多い。
 - (五) 文書の番号は筆者の整理の都合上つけたものである。
 - (六) 文書名も筆者の理解の範囲でつけたものである。
- 付記 本史料の所蔵者荒井家の御好意に深く感謝するとともに、発表を長期間怠ったことをおわびする。

(一) 参詣堂者掟(文政三年)

石裂山参詣堂者之掟

一 元来主檀之取極は檀中婦依次第二相定

候儀諸山之通法ニ候因茲石裂山社人中面々

是迄持来之檀中と唱候宿々村々儀向後

其宿村一同社人誰方婦依ニ付永代檀中ニ

致示談度と申名主役人等連印之願書

當 御本坊ニ差上並婦依之社人方々も

同様願上候而蒙

御許容候上永代定檀中と相定檀方帳エ

相記置永く違乱有之間敷候縦令是

迄檀中と唱致配札来候とも右不蒙

御許容宿村は定檀中(無)之事

但遠境之宿村当

御本坊迄願出候儀難儀之筋有之宿村之

分は右願書歸依之社人を以取次願上候

様可取扱尤是迄配札いたし候宿村を定而

其社人を帰依可致事に候間面々追々及

熟談主檀取極之願書差出候様可致事

一 従先年面々令配札来候宿村を是迄之

通可致配札候尤外社人口口廻ニ配札候儀は

相互ニ堅可停止候萬一外相奪て配札

候儀於有之は其旨可訴出糺之上急度

可被 仰付事

一 御許容済之檀中よ(り参)詣之節は檀主

之社人方エ止宿之儀勿論ニ候間途中ニ而外
社人相奪候儀堅無用之事

但若し相奪引付止宿等有之節は其段

御番所エ届出糺之上参詣老人ニ付為違

料錢とて貫文檀主エ相渡可申尤

御番所出役無之節は社人年行事取

扱可申事

一 定檀中之儀

御許容無之宿村より参詣堂者之口は

誰檀中と申儀無之風来堂者ニ候間右堂

者は向後人数之多少ニよらず一組一軒ニ

相定番札を以順番ニ止宿可為致事

但一日ニ参詣何組参候とも番札順ニ相廻

番札止り之社人翌日之頭番と相心

得事

一 仲ヶ間兩人引合有之候宿村之分は右宿

村エ及熟談婦依次第定檀方之願加差

上尤社人兩人之内何方エ帰依と申儀難
相定宿村は両檀中ニ願上候儀茂不苦候
事

右之條々今般改而申渡候間一同厚
敬承仕永々違犯不可有之者也

御本坊

御役所

文政三辰年

六月

口達

御條目之通此度申渡候得共當夏山迄は
日数茂無之差掛候事故彼是混雜茂口
致候之間當八月晦日迄を以前仕来之通取

扱可申候九月朔日より己後は掟書之通
可相守候

辰六月

(二) 明治三年社中規則

「社中規則写 (表紙)」

規則

- 一 神事祭禮都而御許狀之通り
- 一 可相守事
- 一 毎月朔日八日十五日廿二日右四ケ
日ニハ於下ノ宮ニ可致神拝各々
辰之刻限ニ昇殿可致事
- 一 毎月朔日八日十五日廿二日右四ケ日

を以順番一人御山エ登ル事

但シ山内見廻り兼候間下之宮

相除事

一 五軒之内社役人老ケ年替リニ宮

番相勤メ下ノ宮神前御供料

受納可致候事

尤銘々宅ニ而取立年番エ月

切ニ差出事

一 掛越役掛は年番ニ而受納

致事

一 参詣人登無之共毎月四ケ日は

早朝神酒御供を賄シ掃除

致出勤致事

一 御祭礼は九月十五日十六日社役

人宅ニ而賄等致事

一 年行事廃止長官職ニ而都而

御社頭御山内社用向可為指

揮事

一 地方役之儀は社役人ニ而年

番ニ勤事

一 山登参詣人を老人分七拾式文

代参と唱登山不致候人が式拾

四文ツゝ取立晦十五日兩日長官

エ持参可致事

但シ取立高之内七分は社

頭修復料三分は長官ニ而受納致事

一 参詣人数調之儀は日々帳

面エ相記長官エ差出シ可申事

一 見習之儀は長官エ申出聞

濟を請長官が御支配エ届ル

事

一 名差之外御用社用惣代向

は長官を除四人ニ而順番ニ

勤ル事且当分之内一日

金老分ト定る事

但シ遠方は入用等別段ニ候間

其時之相談之上勤ル事

参詣人且中筋定りは是迄之

通り致候事

御本社之儀は長官ニ而可為

進退且御圖を差出シ燈明

料老人分廿四文ツゝ但シ社番出

勤無之節は案内人ヲ賽

物持参致シ長官エ納事

大々修行之儀は是迄之通り

但シ置金は老人ニ付弍百文ツゝ差出シ

長官エ預ケ置神事道具

料ニ相用分二口払ふ申候事

旦外ニ老座ニ付金弍分ツゝ差出シ

御祭礼入用エ相加可申金五拾

を祝儀として長官エ差出シ可申事

一 旦中順村向手代共私歎筋

之儀は先年儀定之通り参

詣人止宿之儀は全く間違

筋は先年御殿御書下シ之通り

平参詣人老人ニ付錢老貫文

大々修行人老人ニ付金老兩ツゝ

旦主エ差出事私歎押領之

儀は三十日押込可申付事

一 式日御礼長官エ可罷出事

一 長官職事並社中規則相

破り私歎押領筋有之候ハゝ

其旨嚴重ニ取調退職可致事

一 神事向意並法則を相破候

者有之候節は長官見込を付

社役人請判之上所置可申付

事

一 各々社用旦廻向エ相使候家僕

之者銘々長官ニ相届聞済
請社中ニ其旨長官ノ披露

相頼可申事

一 右廉々収納向長官ニ預ケ置

遣弘差引調之儀十月晦日

限り一同立會取調勘定可

致事

一 社中入用之儀は都而参詣人

高割を以各々出金可致事

當神社神主職之儀家督順席ヲ以老分之者ハ相譲り候

扱て同職一同決定相違無御座候得共當社中長官

職之事故下席之者成共神祇之道相心得御社頭

繁榮並社中尽力指揮行届候有知者相副候ハ

其人ニ相譲り可申事

右は今般

御一新ニ付改而神主社人蒙

御許容社法及改正候上は

各々規則相守崇敬之

御社頭差 皇朝ニ奉貫

候様可相心得者也

一 御山内末社日留明神 支守人田原道孝

一 御山内龍ヶ瀧水行場並茶屋進

退

右は先年ノ由緒罷在候儀ニ御座候

田原道孝

一 當山末社之内日光三社之儀

喜之所持地ニ鎮座在之候

支守人湯沢喜之

長官職湯沢義路印

明治三庚午年

正月

荒井寛傳殿

本書長官職ニ而預り置候

(三) 石裂山定(天保十二年)

石裂山定

一 御山御作法往古之通不可有違乱

御師より可申合事

一 番所より御山之方山川有之殺生堅

禁断之事

一 御山並月山より明神迄之内にて材木

薪等一切伐申間敷候事

一 御山近辺野火不可放事

一 参詣之行人番所エ無礼無之様に可有通

達事

一 申刻以後御山エ参詣可為無用尤

惡敷煩之者可致遠慮事

一 参詣之行人エ御師より疎略致し間敷候

並山上山下案内先達共堂者エねたり

ケ間敷儀有之よしニ相聞自今 堅

可為無用事

一 御山道御師並先達共罷出毎歲可

致取繕事

一 於当村博奕御法度之事勿論酒狂口

論無之樣可相嗜猥ニ不慥成者抱置申間

敷事

一 血盆経御師方より売出候儀堅停止事

一 役錢改無相違奉納可在之候不納之行

人有之及異儀候ハ番所エ可訴出事

但

奉行不参内春秋之堂者御師共方にて

役錢淨火錢收納可相納事

右之條々堅相守不可有違犯者也

元文五庚申年六月 番所

右は正範坊大月坊手塚嘉藤治殿

山田直之助殿七月十一日御出役ニ付御制

札御持參長門方エ御渡し掛替候様被仰付候

天保十二辛丑年七月十二日写すもの也

(四) 石裂山定(文久二年)

一 御山御作法往古之通不可

有違乱事

一 御山内殺生禁断之事

一 御山並月山より明神社迄之内

にて伐木致間敷事

一 御山近辺野火不可放事

一 参詣之行人御番所エ無礼

致間敷事

一 申刻以御山エ参詣可為無用

尤惡敷煩之もの可致遠慮事

一 参詣之行人エ御師より疎略

いたす間敷候並山上山下案内

先達共堂者エねたりケ間敷儀

致間敷事

一 御山道御師並先達とも罷出

毎歲可致取繕事

一 博奕其外都而御法度之趣堅

相守勿論喧嘩口論有之間敷事

一 手代並先達召抱候節は身元

取調不慥成者抱置申間敷事

一 役錢改無相違奉納可有之候

不納之行人有之及異儀候ハ

御番所エ可訴出事

但出役無之内春秋之堂者御師共方まで

役錢淨火錢取置可相納事

右之條々堅相守不可有

違乱者也

日光

御殿

元文五庚申六月

御役所

右は文久二壬戌年六月御書替

御渡掛替ニ相成候處写置申候以上

文久二年壬戌六月

荒井長門寛傳代

(五) 社人先達初穂相論 (元文五年)

差上申一札之事

日光御神領下野国都賀郡新井村石裂山大権現社人共

御頼申上候ハ同国同郡本間重右衛門知行所入栗野村尾鑿

山権現社人齋藤壱岐方ハ日光御領 石裂山御前エ

詣堂(道)者ニ付参候先達之者笠初穂取方不作法ニ付

□□所此已後之儀及相談候處壱岐不同心ニ而

御門主様御証文ヒ下候ハ、可畏入杯と申其外彼は

我尽申候段御訴申上御裏判被下置候ニ付壱

岐答上候ハ西口壱岐支配之尾鑿山権現エ宛初二

参詣之道者は壱岐方ハ案内之先達相添東口

石裂岩屋並月山エ茂参詣為仕候初穂之儀は

道者志次第先達申受来候此儀は双方相互之儀ニ

御座候初穂ねたり取候様成儀は前々ハ随

分申付候此以後之儀尚又急度先達共エ

可申付候且 御門主様御証文被下候ハ、

可畏入杯と申儀は無勿鉢義聞而ふ申候旨申

上之口

右双方御吟味之上乍山名因幡守様御

内寄合御列席エ被 召出被仰渡候は

道者笠初穂之儀双方岩屋神前は間狭ニ而

参詣之者込合候間於神前初穂取候儀

自今堅可致無用候岩屋十四五間手前ニ有

之双方之装束場ニ而道者志次第初穂可申

請候もねたりケ間敷儀不申不作法

有之候ハ一方其段可申出候急度可被

仰付旨双方エ被仰渡候儀尅岐儀於在所相済

候儀を彼是我假申(其)上

御門主様御証文被下候ハ可畏入杯と申ニ付訴出候

事ニ候然共其段は曾而不申由申之ニ付此度は

其分ニ被指置候右之通双方エ被仰付候上ハ諸参詣

之者不致難儀様ニ申合社職可相勤旨

被仰渡双方難有奉畏候此已後相背候

ハ何分之曲事ニ茂可被仰付候為後証

一札差上申所仍而如件

日光御神領

下野国都賀郡

石裂社人物代

元文五庚申年 訴訟方 湯沢治部太夫

七月十八日 同 湯沢権太夫

本間重右衛門知行所

同国同郡入粟野村

尾鑿山権現社人

相手方 斎藤尅岐

寺社

御奉行所

右双方エ被仰渡候趣拙僧一同承知仕候

依之奥印仕差上申候以上

上野執当

圓覚院

(六) 常燈明料受領証

下野国

戸□村御講中エ

一札之事

(封書表書)

一 金拾四兩也

一札之覺書

荒井鞆負

右者大權現神前エ常燈明料金

槌ニ神納仕處実正ニ御座候然上ハ永代

消滅不仕様ニ子孫エ受伝御村方講中

御繁栄御祈禱可抽丹□尤毎年

燈明成就之御札進可申候為後世之

依而請取如件

日光御本院石裂山荒井村

明和貳年

荒井鞆負印

乙酉ノ二月廿七日

手代

□田治郎右衛門印

檀廻持切之事

(七) 手代檀廻規則(嘉永六年)

一 常陸廻り

土浦廻り

源七郎

一 下総廻り

那須廻り

直三郎

一 佐野廻り

水戸廻り

京之助

一 仲郷廻り

武州廻り

喜源太

一 奥州廻り

良之助

勸化出来取立金高之内

五分 上納之分

五分 勸メ手代

内

初年は 六分 手代

二ヶ年目 四分 手代

三ヶ年目 五分 手代

右之通り三ヶ年之間割合分□□□答一統

相談之上取極メ置申候依之勤中土産物

並御旅金小遣共右割合之内ニ而相賄其余

在宅又は別用ニ而罷出候分ハ定之通り

御給金頂戴可仕候

一 掛物御守御札等之儀は元直ニ而御遣しヒ下候筈

一 諸帳面之儀大帳之外はふ残面々自分ニ而

出来可申候

一 下総廻り奥州廻り之儀は配札之序を以相勤

割合之儀は前書同様可申受候事

一 当秋諸作豊凶ニ埒ひ年送りニ相勤候筈尤

豊作ニ御座候得共九月ノ品々出檀いたし

一統相(勸)可申候

一 当秋ノ勸化致し候廻り之儀は配札相休ミ

勸化一般ニいたし可申候事

一 仲郷廻り之儀は近年勸化いたし候ニ付此度は

相除き配札は無口怠相廻り可申候事

一 勸化檀中口之儀は面々自分相對ニ而

雇ひ可申候筈

一 此度勸化之儀右面々廻り筋出精いたし相勤

可申候然ル上は檀廻も同様出精致其節之

限り相仕舞候様可仕候若亦檀廻口口致

候はハ仲間一同相談之上廻り筋差留可申候

一 勸化口支度手当一廻りニ付金沓兩宛を

御貸ヒ下候御対談ニ而尤御返済儀を初年

之割合ヒ下候節御差引御渡シ可下候

一 檀廻受切上納之儀は是迄之通り檀廻

仕舞候ハ書面相認メ金子品々上納

可仕候

右之通りケ條書ニ相背候ハ急度檀廻

御差留ヒ下候共聊申分無御座依之

御請一札差上置申候処仍而如件

嘉永六年

子七月十五日

喜源太印

源七郎印

直三郎印

京之助印

良之助印

両御主人様

(八) 手代奉公証文(嘉永七年)

手代奉公証文之事

奥州田村郡三春

奉公人

米吉印

右は拙寺檀方之者ニ紛無御座候間則請人ニ相立

貴殿方へ手代奉公ニ差上候處実正也然上は

病氣或は檀廻先ニ而欠落等有之節は

早速引請何連ニ茂心配いたし金子は勿論

万端雜物迄も急度尋出し返済可申候

御請金之儀は当人エ其候御取極可ヒ下候若又

相口候節は三四ヶ年以前拙僧方内々申入置

更ニ差支相掛申間敷候為後日請狀一

札仍如件

嘉永七寅年

口正坊内

九月

役人

荒井山城殿

手代衆中

(九) 手代奉公人請狀(文久二年)

御手代奉公人請狀之事

野州都賀郡中ノ畑村

壹ヶ年ニ付

御手代奉公人

一 給金三兩貳歩也

金 吾 印

右は身分慥成者ニ御座候ニ付私共請人ニ相立当戌十月廿日ノ手代奉公ニ「差上申候処相違無御座候然ル上は御奉公向不限昼夜ニ被 仰付次第」何ニ而も為相背申間敷尚兼々御差支無之様内外共口口成御勤方」為仕間敷候依之御給金之儀は檀廻先收納之内ニ而其

時々御下被下 候」筈と取極置申候尤年季口月ニ不及亥年御奉公為相勤候様」可仕候併無余儀御暇申受度候節は三四ヶ月已前ノ御内々申入置候」様承知仕候左候上は差付御暇願出申間敷且又当人理不尽ニ御暇」乞仕候御座候歟又は御氣ニ入不ヒ成候て何時成共御暇被下候共」其節違乱申間敷候

一 平常金銭取扱ニ付檀廻先ニ而取立候初穂金之儀万一勝手ニ遣込」候又は引負欠落等御座候節は当人並ニ諸帳冊は勿論雜物」迄も急度尋出し被持返之可致候其外金銭取落し或は盜取候様」と申時之為手宛ニ私共相談を以金子之引当致置候間右様之始末」御座候ハ、何時成共其金子請人方ノ早速調達可仕事

一 御公儀様御法度之儀は不及申上ニ御家之作法急度為相守可申候」猶又不限出檀先ニ万一病死病難怪口遇等は勿論当人身上ニ付可」様之六ヶ敷儀出来候共私共引受何方迄も罷出急度持口り貴所」方エ御苦難相掛申間敷候

一 宗旨之儀は代々善宗ニ而下大久保村長昌寺旦那那ニ紛
無御座候」右ニ付寺請狀之儀は私共ニ預り置候間御
入用之節は何時成共差」上申候且此証文之儀は重年
御奉公勤仕罷在候中は何ヶ年ニ而」茂書替不仕差上
置候様可仕候依之御手代奉公人証文請人」いたし連
印差上申處為後日依而如件

野州都賀郡中ノ畑村

但シ受切ニは無之候得共上納之分差出シ可申候

文久二戌ノ十月

人主 桑 治 印

一金 壹分三朱也

土浦廻り七十日

組合 久 治 印

一金 壹分貳朱也

奥州廻り四ヶ月

名主 百 松 印

一金 壹分壹朱也

武州廻り六十日

石裂山

一金 壹分壹朱也

佐野廻り六十日

荒井長門殿

御用役中

ノ金四兩三步也

内

(一〇) 手代仲間規定(元治元年)

金三兩貳步也

正月ノ六月迄給金

之分居残り之者エ 為

助成を相渡可申候

差上申仲間規定一札之事

金匱兩匁分也 九月より十二月迄

前書同断

荒井家手代

出入勤 山田米三郎印

前書之通手代一同承知之上取極申處聊

元治元年甲子十月

小堀喜一郎

相違無御座候依之正月より十二月迄都合十ヶ月

星野金吾

之内居残り之者エ書面之金子割合出金助成

大門膳司

いたし候上は勤日割を以御下ヶ被下候筈尤勤向之儀は

是迄之通相心得可申候然るは檀廻之儀茂主筋之

田中京之助印

日数掛り大凡積置候ニ付出精いたし檀廻相済候ハ

石川口口口印

早速帰山いたし其上口口私用向有之候ハ其子細ニ

荒井

依り日限申上暇御願可罷出候然ル上は御主人之

御主君様

御差支ニ相成不申候様手代中申合取斗可申候

且檀廻先自分宅向ニ而所々相廻り候儀致間敷候

尤無余儀廻り候儀有之候ハ出立之時分其段申上置

可罷出候右廉々相背候ハ檀廻御差留は勿論

御給金不被下候共聊以恨申間敷候為後日手代一同

連印一札差上置申候處如件

追而檀廻之儀は其筋口御主君様御伺禮を以被仰付候ニ付
聊違背仕間敷候乍去其当人差支候儀も有之候ハ示談之上
経替相廻り可申候且本文ニ有之候居残り手代之儀は御内談
申上口古参ニかぎり口居残り可申候猶又上信両国新檀廻
之儀は「前口之不抱定規ニ御主君様思召ニ口口可申候為

念奥書いたし置候以上

右連印

六人一同

(一一) 手代定書

手代勤方定書

一 奉公勤向之儀は悪ケ間敷義ニ

相心得候而は迎も勤相成兼候者ニ

有之故若心底ニふ相叶候ハゞ

曾て願入申間敷候左候得は

諸事ニ茂ふ及右ニ付篤と心得

違ひ無之様心得之上取究候事

最早取究候上は自由ニ暇

ふ相成候事

一 博奕酒之儀は勿論奉公中

急度相慎可申事

一 堂者尋参り候ハゞ於玄関ニ

丁寧ニ国郡村名能々承り

其上主人え申上相違も無之候ハゞ

座敷え案内致し茶煙草盆

為出夫々酒食等為致山案内

先達え可申付候新参之先達ニ

御座候ハゞ万事ふ案内ニ候間

間違い等無之様差図致し可申候且

講中之堂者ニ候ハは帳面請取

直ニ主人え持参致し其旨可申上候

尚又途中ニ而先達共杯え猥ニ

見世申間敷候

一 御神前土蔵居宅朝晩共明々

無失念急度心付可申事

一 勝手下之間爐巨燵掃除之義

朝晩共丁寧ニ心付可致事

一 諸道具品々置場等相極り

居候間朝晩共心付右之場所え

相仕舞可申候且先達共道々ニ

入用之筋ニ而出し遣し返却無之

候ハゞ急度催促致し受取可申候

若亦猥ニ致し遣捨見当ふ申候ハゞ

先達共は勿論手代迎も同様

品物代錢給金之内ニ而差引

申候間此段篤と心得可申候事

一 仲ケ問衆並脇々々用向有之

もの参り候ハゞ丁寧ニ致挨拶

茶煙草盆差出可申候尤下女

子もり先達共居合候ハゞ為

差出可申候事

一 先達下女小者共之儀は

手代新参之ものたり共銘々

呼捨致し可申候左茂無之候而は

一向申付候共相弁兼可申事

一 御上之者ニ対し廉言無礼無之様

心付可申候尤主人脇々え出

又帰宅の節は何連之用向

有之共打捨急度罷出夫々

挨拶可致事

一 御番所より御用之筋ニ而

御仲間衆被参候ハゞ丁寧ニ

致挨拶譬少々之御用逆茂

等閑ニふ致早速其場ニ居合候

者弁可申候且御番所御出役之

御方等之悪口又は憎等先達共

申候ハゞ品々取押ひ可申事

一 夜□は勿論□日たり共無斷

門外え猥ニ出申間敷候事

一 主用ニ而他出致し先々ニ而

用弁相成候ハゞ早速立戻り

主人え用向之次第順々可申上候

且又主用相済私用ニ而脇々え

廻り思之外日間取帰宅遅刻ニ

相成候ハゞ急度相糺全く私用ニ而

手間取之心廉□候ハゞ老ケ月

分給金ふ相渡候間心得可申候

且無據出可申義有之候ハゞ

別段ニ暇願出可申候事

主人より用向被申付候砌は

慇懃ニ麁略無之様可致尚又

用向申上候儀茂同断之事

札拵之義老人前何程と申定

有之候間面々□々致し相成丈老人前

相拵可申候且札拵檀廻老講中

勤向出精致し候ハゞ新参者たり共

給金別段心付致し且檀廻も

宜敷所見立相廻し可申候譬旧

来古参之もの廻り来り候場處

ニ而もふ勤之廉々有之候ハゞ

場所替為致可申候

一 参詣之堂者御山え登り出立後

は丁寧ニ茶煙草盆取片付

座敷玄関掃除致し可申候

一 荷物御札料之義は其日切ニ

納可申候且御礼改渡し候分は別

段ニ候事

一 堂者中役割之義は玄関え張

置候間相心得可申候

一 先達共御山案内納等之義は

主人え伺之上可申付事

一 他之者当家之悪口噂等申もの

又は手代先達共之内ニ而も右等

之事有之候ハゞ密々其筋え

可申出事

右之廉々相背候ハ、檀廻は勿論

暇差出可申候且不正之廉有之逆

利ふ尽ニ暇貫度段申出候ハ、貸過

給金は勘定致し請取可申候給金

□□分有之候共余り利ふ尽之事ニ候

ハ、遣しふ申候間順々相心得

越度無之様可致候以上

月 日

手代中え

(一二) 御山法儀

御山法儀

耆人分

一 御役錢

四拾八文

一 案内錢

百 文

一 木綿襷料

廿四 文

一 大麻料

四十八文 (六拾文)

一 神酒供料

廿四 文

ノ貳百四拾八文

右は役所え伺許容ヲ請ケ度定メ

なり

一 接社並諸神賽物料四拾八文

一 金五百疋

太々一座

御奉納料

右は都而御門主様御持之通り御上ニ而

御取扱被成下度奉願上候事

一 文化十三年頃太々修行始之次第取

調回事

一 栗野口も受越シ参詣人当山も受越シ

参詣人役錢等都而 御門主様

御許容之通り被取扱被成下度奉伺事

一 女人登山為致候事

但し婦人はゆたすぎ除□□□□又

減義事

一 案内之者は白衣ニ而五人上は男女差

別いたし登山為致候事

一 着(帯) 月水 悪病坊主

登山を禁ス

一 わらし等はき替為致候事

一 社人持月山裏伐木いたし下之

宮屋根替手当ニ致ス事

一 御神像廃止事

一 向後参詣人と唱へ堂者ト唱候事禁ス

一 案内之もの御山内ニ而ねたりケ間敷義

決而ふ相成候白衣料十二文□□山ト

十二文山祝拾貳文此外ふ相成候事

一 大麻は御本社が帰り候ハゞ同所納メ

月山え廻り候ハゞ御頂神社え納メ候事

参詣人

一 入湯為致候事

一 月山 廿四文

一 小札 八文 一 大札 廿四文

一 霜除 八文 一 虫除 八文

一 盗難除 四拾八文 一 嵐除 八文 一 一 竊 八文

老朱也

一 荷物之義は時相場ニ随え一同相談之上時々

取究事

当時

一 □□□□

老人一□荷物

四百文

賭□

一 坪 一 皿 一 平 引荷之

神酒老人ニ付老合程也

朝賄

一 平 一 皿 一 手塩

□本膳

一 食□□ 老人賄

なり

茶請

一 五百文 老人□

是迄之大小札改メ

武勇祖五穀神 祭主

一 石裂加蘇山神社御祓

此外大小

一 石裂加蘇山神社御祓

一 石裂加蘇山神社虫除御祓

一 石裂加蘇神社嵐除御祓

霜除

武勇祖五穀神

太々御神楽大玉串 祭主

石裂加蘇山

盜難除神璽

縁記認

石裂可蘇山神社

奉謹齋 祭主 石裂加蘇山神社 何々御祓

一 山役錢老人四拾八文ツゝ大凡五□

一 太々老座老兩老分ツゝ大凡百人程

大凡

メ五拾兩

右は是迄 御門主様御持ニ御座候間

□□ 御殿え毎祭上納相成候然ル處

今般之形勢ニ付

天朝え上納仕候様奉願上度事

右之分栗野口ゝ受納役錢五十六文也

請取大凡五六十貫文ニ御座候

(以下欠)

江戸時代における寺僧生活の一側面

学長 石 川 教 統

(一)

江戸時代幕府は封建体制の維持存続のため佛教寺院を政策的に利用したことはよく知られており、本末関係を通じて、各寺院に触書を廻わし上下被支の関係を強化した。⁽¹⁾

その場合指示命令の伝達役目を果たしたのが触頭であった。⁽²⁾

自然経済に立脚した幕府は商人階級の台頭になやみながらも、商人に頼らなければならぬ矛盾を持っていた。幕藩体制に漸く衰退の色が見えて来た段階で、商家、米穀商、酒屋等一部の富裕な豪家に侵入、乱暴を働く者も多く出てきたので、こうした狼籍者の類は吟味し、重き仕置がある事を布告し、もしそうした徒党の集りがあれば訴え出る事は勿論、小勢のうちに召捕り、手にあまれば切捨ててもよい、これらの事について、応分に働いた者には褒美を出し

ている。

このように幕藩体制維持につき、統制力を強め、特に僧侶の行動につき強い管理方針を打ち出している。

「近來諸寺院之僧侶一体風俗不宜候儀、道德殊勝之間有輩は稀にて」⁽³⁾と僧風の頽廃が叫ばれ、その責任を触頭が負わねばならなかった。

そのため触頭は油断なく監督の目をひかせなければならなかったのだが、皮肉なことに、この触頭の中にも不心得僧が存在し、幕府が信頼し、監督権を委譲している者の中からの不心得僧とは(一)金銭的なこと(二)風俗を乱す僧(三)寺務に不熱心な僧のことであるが、特に第二の風俗の事では「犯女」「肉食」「博奕」等であった。⁽⁴⁾

幕府は幕藩体制強化の目的で享保、寛政、天保の三大改革を行っているが、その改革は概ね保守反動的であった。例として奢侈禁止である。

「不益に手間懸候高値菓子類向後可致無用」⁽⁵⁾

又火事の時の火事羽織、頭巾結好之品無用に致せと、⁽⁶⁾火事の時、火事装束をするのは当然であるが、消火作業そのものより、大名抱の火消が現われて、この間に競争もあり、ひいては衣装の美を競う方向に進み、一種の風俗として、華美を競うこととなり、火事羽織 頭巾が一種の流行となつて、人目を引くためのものとなった。

人目をひくことになると女子は男子以上であつた。そこで 女子の衣類も「大造之織物、縫物可致無用」と禁じ、櫛、簪に決して金を用いてはならない。惣じて奢りたる品は全部使用してはならない。

こうした事柄を僧侶はよくよく心得て指導しなければならぬとのことであつた。⁽⁷⁾

幕府が宗教政策上最も警戒したのが不受不施義であつた。⁽⁸⁾ 信奉者の權威に対する抵抗精神は幕府の最も嫌う所であり、「村々百姓共日蓮宗不受不施傳法の習受重き御仕置に相成候もの有之」とし、「当人は不申及其所之もの迄も敵科に可被行候」と 若しそうした者がいた場合すぐ報告せよと厳命している。⁽⁹⁾

こうした一連の統制管理制策を要めとし、寺院僧侶に対する山規（規則）も厳重につくられている。

具体的に示すと

一、勤行懈怠で修行僧にとって最もつらいことであり、不行跡の第一に挙げられている。⁽¹⁰⁾

一、客対粗略来客を粗略に扱うのは礼儀の精神にかける所があるからで、十分に心して相手に接しなければならぬ。

一、食事相違 酒を飲まないと食事をしない、又身分不相応な食事をすることを戒めている。

一、不告出門（他行止宿）無断外泊を厳重に戒めている。

一、酒食饗応 客が来たことをよいこととして、門外より酒食を取り寄せたり、客と一緒に外出することを禁じている。来客があつて、食事の時は、ありあわせの食事で、それ以上の事をすることは無い。

一、目下使用 自分で外出すると目だつという理由で、目下の者に私用を申しつけ、特に門外と連絡して、禁制品を取りよせる。右の如き規則をきめ、役僧等に署名させている。⁽¹¹⁾

所が規則が守られないので、罰則がつけられてきた。

罰則としては、(一)一札入れる 仕末書の提出である。(二)法縁追放 現在法縁という集団から追放処分を受けたとしても生活その他に困ることは殆んどないが、江戸時代では、他の法縁に行くのには添状が必要だし、「宿坊の目も消え候事故」と、その日の生活にも困る訳で「その旨相林に届候」とあるから修行の道もとざされてしまうことになる。寺内に起居するのは僧侶だけでなく雑多人等が集団生活をしている。

例えば下男と称せられる下働きの男、こうした下級の雇傭者は世間での生活から、はみ出し、何等かのいわくがある。はつきり言えば犯罪の前歴などのある者が寺院で安住の場所を得たいと思っている者である。こうした者に対しては、(一)勝負事 (二)喧嘩口論 (三)辛魚類の持ち込み禁止。 (四)禁酒 (五)不告出門 茶屋にて酒食をしない。(六)清掃相勤等やかましい禁制と指導があったが、手に余る者もあり、然るべき縁者に引き取りを依頼している。(七)清掃所で不行跡者を引き取る者が引き取り手数料を目当てとして、引き取り役を買って出る仕末であった。(八)いつの世でも抜け目の無い人もいる訳である。

寺院における指導者は住職であるが、すべてが有徳の人という訳ではないので、住職に任命されるや直ちに、「たとえ如何様な処分を受けても、御恨申上間敷候」の住職起請文を提出させている。(九)住職起請文の内容はおよそ次の如きものであった。

「住職仕候上は恩を忘れず、如何様被仰付候ても」絶対に服従する。その他服従に関して空々しい言葉が並べられている。

ではかかる起請文を書いた理由は何か。

いつの時代でも権力に対しては服従が強いられる。起請文は権力から自己の座が侵犯されることを防御する役割を

果している。

住職の座についた事に対して、「恩を感じている」「令法久住」の宗教活動に努力する。「寺の修履造営につとめる。」
「人に迷惑をかけないよう貯蓄につとめる。」等の起請文の内容は自己改善を目的として、相手に誠意を示すことによつて安心感を与えると共に、相手に住職の座を危くするが如き権力を振ふ口実を発見させないためであつたと言える。

「厚恩永く忘却不仕身分大切に寺務に励む」という誓約に対し、本寺は多額のお祝い金を出し、その統制を強化した。⁽²⁰⁾⁽¹⁹⁾

(三)

天保期封建的上下関係の身分強化のため、盛んに「孝子」を発掘、これを表彰し人倫の面より身分関係の強化をはかつた。こうした方策は仏教寺院にも導入され、幕府では僧侶の中で奇特の者であるのに埋もれている者を世に出すとか、学徳、戒行共に聞えある者の行跡を調査して、書類にして提出せよと命じている。⁽²¹⁾

僧侶を墮落させ、非活動的にした原因は多々あると思うが、その一つに、住職になる時に問題があつた。

人物よりも金銀本位で後住職の座が約束され、「たとえ道德法臈相備候ても住職には成り難き」ことが実情で、「仮令拔群の者」にても金銀ある未熟者が優先的な取扱ひを受けた。⁽²²⁾

固定化した社会の中でポストを得る有力な方法は金力の利用である。田沼政治を賄賂政治と言つたが、寛政改革者

松平定信は田沼政治を回顧する者等によって「世の中に蚊ほどうるさき者はなし ぶんぶといいて夜もねられず」と批評されたごとく 金力が横行したことは事実で、聖域たるべき寺僧社会も例外ではなかった。

学徳を基準として住職を選定するのではなく金が住職の座を約束した。特に肉山に住職するのには多くの金品、礼物が必要とされた。⁽²³⁾

住職になるためには運動費も必要であり、当然、貯蓄という僧侶の生活信条とはかけ離れた方向に進まざるを得なかった。「金銀之蓄無之者住職難成次第」⁽²⁴⁾と悲痛な叫び声をあげている。

金銀で住職の座が約束されることは当然批判のまこととなり、時恰も天保改革が行われたのを契機として旧弊を改めねばならぬという革新的な僧侶も現われてきた。

金銭だけでなく学徳法臈兼備の者を無条件で住職にする。私的な感情で住職の選定をしない。

世才に長じ 上納金を有力者にばらまいた事を勲功があった者として住職にするのはよくないから、学徳は勿論であるが、法臈世壽相応の者を選定する。選定者は偏った判断をせずあくまでも公平な精神にのっとって、規律を守って選定に当るべきである。特に改革的というのではないが、住職選定に当っての当然とも言えることである。⁽²⁵⁾

金を持っているものと持っていない者がいた場合、持たない者は持っている者から借りる事によって急場をしのがねばならない。貸借証文は一枚の紙だが、そこに人間の生々しい息吹きが感ぜられる。

農民等は時に年貢米の上納に苦しんだ。そして大切な農地を質に入れて借金をする。寺院より借金した農民も多かった。⁽²⁶⁾

紋四郎というある農民は今後十年間壹兩貳分の借金のため、農地に対して一切の権限を放棄している。⁽²⁶⁾

しかし土地に対して愛着を禁じ得ない農民は最後の手段として土地の年貢代として、一ヶ年金貳百文を要求し、この零細な金を貯蓄し土地を買い戻したいと言うのである。こうした努力をしても事態が好転しない時は流地の処分を覚悟するといふのである。⁽²⁷⁾

天明二年というときと天明の大飢饉があった時である。この時農民は農地の質入れを数多く行っている。米の生産者でありながら米に困り、誅求という人災が天災に重なったのである。米に困った農民は今度は米を借りなければならなかった。「夫食米拝借証文」がその実情を物語っている。

天明三年の大凶作はよく知られているが、飢饉は人災的要素が強い。救援する意識がないのである。地域全体が共通の運命にさらされたが、豊かな財力を持っている階層はその埒外にあった。寺院は農民に夫食米を貸す立場にあった。一村が日常生活のために夫食米を借るのであるから一戸当りは知れたものであるが、割合に拝借出来たので露命をつなぐことが出来たと喜んでゐる。⁽²⁸⁾

寺院でも米を無条件で貸したわけではない。

質地流地証文が沢山残っているが例えば年貢の上納に際し、九兩三分の借金のため、上中下畑三反を質地としたが、結局返済できず流地となり、流地の所有権は寺に移ることになった。⁽²⁹⁾寺院所有の土地の膨張はこうした農民の苦しみ背後にあったわけである。

農民が土地を失うことは致命的であり、流地にすることを心よく思っていた訳ではなく、流地についてのトラブルが断えなかった。その対策として、寺院は証文の中に、この土地については決して文句を言わない事を親類組合、立会年寄等の百姓統制の地方官の連署で対抗した。

農地に対する農民の愛着心はことのほか強く、不可能と分つていながら金の工面が出来た時には必ず返還することを再三再四念を押している。百姓の心情が手にとるようにわかり同情の念を禁じ得ない。⁽³⁰⁾

四

僧侶が世俗社会に進出し、営利を目的とした行動をした事は売僧という呼称でも想像できるが、現在食卓にのつてゐる味噌、豆腐沢庵等は僧侶が生活の中より発案し、それ等が売りさばかれたが、寺院が金融機関の役割を果してゐた事は、「無尽」「頼母子講」の存在で相像できる。金のある寺院は積極的に金の融資を行い、これを下級の僧侶も見習い私的な金貸しを行った。借金をするにはそれ相応の理由があり、例えば出開帳の支度金として借りてゐる。⁽³¹⁾

金を借りるには借りたのだが利子さえ払えなくなり切羽つまって、「利息御勘弁」の一札を入れて急場をしのぐ僧もいた。⁽³²⁾ 利息御勘弁が聞き届けられなく、寺の什物で信仰の対象である「御本尊」を借金の担保に持参する如き僧もいた。⁽³³⁾

借金にはとかくトラブルがつきものである。

宇奈根の百姓喜左衛門は六反六畝八分の土地を抵当に金五十両の借金を某寺に頼んだ。所が寺に金が無いので、他の有力寺院より借りて融通した。喜左衛門は某寺の金と置いていたが事実は有力寺院の金であつた事は少しも知らない。こゝにトラブルの起る原因があつた。喜左衛門に貸した金は有力寺院勤務の僧であり、五十両については年賦として、金六両を入れるという約束であつた。所が勤務の僧は利子を一回入れたきりであつた。そこで五十両貸した寺

院側でその責任を追求した所退職してその責任を逃れようとした。ここ至って五十両の本当の貸主の有力寺院は、利子は勿論元本の返済は不可能であると判断し、五十両についてはたとえ住職が交替しても必ず某寺は有力寺院に返済する事を、この件の関係者が詫状と今後かゝることがないようにと保証人をたてることによって落着させている。⁽³⁴⁾

しかしすべてを穩便に済ませた訳ではなく、寺院より追放された者もいた。寺社奉行に「勘当着帳願」が出された。文化十四年に堀之内村妙法寺日健が第子教林、当時二十二才を次のような次第で勘当している。

「法儀追々為致出精罷在候処、当春已来不遂行」が度び重なつて、その時々意見を嚴重にしたが、忠告を無視するのみならず、法義不動で到底出家道の相続を見届け難いので師弟の縁を切りたいので 勘当の御着帳を願いたいというのである。⁽³⁵⁾この願いを受けた阿部備中守は早速着帳してこの勘当を認めた。

所が文政二年になつて、「勘当消帳」の願いが出され、「此節心底相改候に付き」どうか 「勘当差許遣度奉存候」と再度寺社奉行に願ひ出ている。⁽³⁶⁾

右の者のように改心し、それが認められた僧はよいが、「永之暇」を受けた者もいた。この永之暇の出た僧は親許で引き取らねばならなかった。しかしたとえ親であつても、不行跡な子の引きとりには消極的であつた。そこで「差上一札」⁽³⁷⁾なるものを提出して引き取りを拒否した。その理由として、経済的に困窮しており、自分も親類縁者組合の世話になつてゐる有様でとても引き取る事は出来ない。それ故俸の事については好きなようにしてくれと言うのである。もともと素行の悪い子であり、寺にでも入れておけば改まるであらうという期待が裏切られた時の親子関係の一面と生活指導の難しさを物語つてゐる。(未完)

注

(1) 宗門改め 寺請制度

(2) 室町時代京都の町組のうち十三町組を親町、他を枝町とし、親町のことを触頭といい、奉行の命令を枝町に伝達、地方の町では一町毎に三人をえらんで触流（ふれながし）という月行事を定めている。寺院組織では神社奉行よりの命令、交渉の事を掌った役。

(3) 堀之内妙法寺史料 五一〇頁

(4) 堀之内妙法寺史料 五一二頁

(5) 堀之内妙法寺史料 五一四頁

(6) 堀之内妙法寺史料 五一五頁

(7) 堀之内妙法寺史料 五一五頁

(8) 相葉伸著 不受不施派殉教の歴史

(9) 堀之内妙法寺史料 五二七～八頁

(10) 堀之内妙法寺史料 五九〇頁

(11) 堀之内妙法寺史料 五六〇頁

(12) 堀之内妙法寺史料 四〇七頁

所持金を持ち出し、行方不明となり十日程して召捕られ死罪の所、江戸追放となりし者と敲きの上、脱衣追放処分となっている。

(13) 堀之内妙法寺史料 五九一頁

(14) 奴僕、下女、下男は江戸幕府の職名で女中方出入りの用部屋に一人ずつ付いて雑役に当った。

(15) 堀之内妙法寺史料 八〇七頁

「夕飯節任辭興不法義相働候段：一言之申訳無之」

(16) 堀之内妙法寺史料 模範となるべき住職の起請文がある。

(17) 堀之内妙法寺史料 六四三頁 僧侶で法義不出精者で改善の見込みが無いとして、親を呼んだが、手許不如意を理由として、引き取りを拒否、所が「親共達而 拙僧に引取呉候様」という事を表面にして不得止一役買つて出て 三兩の金を手数料として受けとった僧がいた。

(18) 堀之内妙法寺史料 六四四頁

(19) 参拾両 获窪 中道寺過去帳

(20) 堀之内妙法寺史料 六四六、七〇七、七一二頁

(21) 堀之内妙法寺史料 七一〇頁

(22) 堀之内妙法寺史料 七一一頁

(23) 堀之内妙法寺史料 七一〇頁

(24) 堀之内妙法寺史料 七一一頁

(25) 堀之内妙法寺史料 七四五頁

人物評価は各自価値観が違うので難しく免角の「風聞」が無いとか、「無事の人物」とか 杵林での勤怠等が

評価されている。しかし住職の交替の場合は 五拾兩位が相場となっていた。

(26) 堀之内妙法寺史料 一二六五頁

(27) 堀之内妙法寺史料 一二六五頁

(28) 堀之内妙法寺史料 一二七〇頁

一村で十二俵の米を借りている。

(29) 堀之内妙法寺史料 一二九九頁

(30) 堀之内妙法寺史料 一三三〇頁

(31) 堀之内妙法寺史料 一三八四頁

(32) 堀之内妙法寺史料 一三八五頁

(33) 堀之内妙法寺史料 一三九六頁

(34) 堀之内妙法寺史料 一四〇一頁

(35) 堀之内妙法寺史料 四一四―五頁

(36) 堀之内妙法寺史料 四二二頁 四三八頁

(37) 堀之内妙法寺史料 五八六頁

編集後記

▼今年は暖冬のせいで、花の便りも例年になく早く聞かれるようである。このほど、ようやく「紀要」第十七号の刊行にこぎつけることができた。

▼他大学に比べ、はるかに低い研究条件の下で、本号には六名の先生方にご執筆いただくことができた。教育と雑務の合間を縫って、歯をくいしばるような思いで研究を重ね、その一端を発表して下さったことは、まことに感謝にたえない。

▼深沢先生は、昭和六十二年十一月になくなられた難波利夫先生の追悼集の編集責任者としての職責を果たされている。また、山田先生は、昨年の夏アメリカへ取材旅行に出かけられ、多くの収穫を持って帰られた。桜井先生は、前回執筆のマオリ文学の翻訳を完成させる予定である。次号にこれらの研究成果を踏まえた論文を寄せていただけるよう期待している。

▼本短大の内部も少しずつ変化している。時代の要請に合わなくなったカリキュラムも、数年前から教員間で検討がなされてきたが、いよいよ平成二年度の実施に向けて、その骨子もまとまりつつある。また、学生寮が平成元年度から閉鎖されるに至ったことは非常に残念なことではあるが、その分、学生の活動の場を増やし、より豊かな学生生活を送れるような環境作りを考えていきたい。それには、教員や学生達の意見も十分に尊重するなど、短大の構成員全員が結束して知恵を出し合い、本学の発展を図る必要があるであらう。

▼今年のはじめには、年号が「昭和」から「平成」へと変った。日々の営みは何ら変りはないが、何となく新しい時代の幕が開き、一條の光が見えるような気がする。教育と研究を益々充実させるためにも、その光に向って、日々努力を重ねていきたい。次号では、さらに多くの先生方がご執筆下さるよう望んでいる。

THE JOURNAL OF TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE FOR WOMEN

No. 17

February 1989

CONTENTS

Systematic Teaching Program of Business English for Bilingual Secretary Today	IGUCHI, Midori 1
Dual-coding Theory and Foreign Language Teaching	TAJIMA, Fumie 23
Lena Grove and Joanna Burden — On Ambivalence —	SATO, Shuichi 41
A Study on Infants' and School Children's Safety Ability	SUGIE, Tsuma 55
A Priest's Documents in the Edo Period — On the Organization of Religious Rites for Devotees to Mt. Ozaku —	KAMIYA, Takehiro 114
A Phase in Priests' Life in the Edo Period	ISHIKAWA, Kyōtō 126
◇Editors' Notes	90

Published by
Tokyo Rishsho Junior College For Women

TOKYO JAPAN

ISSN 0386-7161